

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
歯科医師の勤務実態等の調査研究
平成30年度 分担研究報告書
歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査

研究分担者 尾崎哲則 日本大学 歯学部 教授
研究代表者 三浦宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長
研究協力者 田野ルミ 国立保健医療科学院 生涯健康研究部 主任研究官

研究要旨

【目的】今後の歯科医師の働き方を検討するために、全国大規模調査を行い、歯科診療所における歯科医師（管理者ならびに勤務歯科医師）の勤務実態、働き方に関する希望等を明らかにした。

【方法】全国の歯科診療所の4分の1抽出を目指し、施設調査票を17,000件の歯科診療所に郵送にて配布する留置調査を実施した。施設調査票の回収率22.2%であり、回収できた歯科医師調査票は5,365件であった。

【結果および考察】

I. 歯科診療所に勤務する歯科医師調査

2017年の年次有給休暇は、全体の約7割が取得していなかった。男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。週の平均勤務時間は、管理者では44.4時間、常勤勤務医で41.2時間であった。また、男性歯科医師の20～50代および女性歯科医師の20、40、50代においては「週40時間以上50時間未満」にピークがあったが、男性歯科医師の60代以上と女性歯科医師30代では、「週30時間以上40時間未満」にピークがあった。院内診療が占める時間が高く、勤務時間の8割を超えていた。勤務歯科医師の4割が、地方で勤務する意思を有していたが、その割合は年齢とともに低くなる傾向がみられた。

一日あたりの平均担当患者数は18.1人であった。他職種に分担可能と考えた業務において高率であったのは「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。将来のキャリア設計に関しては、30代以下の勤務歯科医師においては、臨床（勤務）と臨床（開業）の希望が同程度であったが、40代以降では開業を希望する割合が低減し、年代によって大きな差異が認められた。育児経験は全体の62.7%が有していたが、52.7%の者が保育所を利用したことがなかった。勤務継続に有効な取組みについては、「院内保育施設の設置・充実」との回答が最も多かった。

II. 歯科診療所施設調査

歯科診療所に勤務する歯科医師の平均は常勤1.3人、非常勤（実人員）0.5人であった。また、勤務する歯科衛生士数の平均は1.9人であった。

歯科診療所が行っている仕事と家庭との両立のための取組みとしては、「完全休日の設定」が54.3%で最も多かった。一方、歯科医師が利用できる保育所または託児所がある歯科診療所は0.7%にとどまった。

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用していた歯科診療所は約4割であった。また、労働基準法36条規定に基づく労使協定は、予定を含め12.2%が締結していたが、36協定自体を「よく知らない」と回答した歯科診療所が約4分の1を占めた。

A. 研究目的

我が国の歯科保健医療を取り巻く環境は、少子高齢化を背景に歯科保健医療の重要性が再認識されており、時代の変化とともにそのニーズも大きく変化している。新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状等を鑑み、歯科診療所における現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識を適切に把握し、歯科医師の働き方を検討するために歯科診療所の勤務実態調査を実施した。

B. 研究方法

調査対象となる歯科診療所については、全国の地方厚生局が有している保険医療機関のリストを用い、4分の1抽出を目指して17,000件の歯科診療所を無作為抽出した。なお、対象地域から、被災地域である北海道全域と岡山県倉敷市真備町を除外した。

この抽出した歯科診療所に対して、依頼文、調査説明文、歯科医療施設用調査票（以下、施設調査票とする）、歯科医師用調査票（以下、歯科医師調査票とする）、回収用封筒、返信用封筒を送付した。歯科医師調査票は歯科医師が回収用封筒に密封し、歯科診療所ごと一括して施設調査票及び歯科医師調査票を研究班に返送する方法で、調査票の配布・回収を行なった。また、調査対象期間は、平成30年11月15日（木曜日）～21日（水曜日）の1週間とした。

調査票の作成に際しては、同時に実施した病院歯科に対する調査票と一部共通項目を設けたが、歯科診療所の特性を踏まえて、在宅療養歯科診療所やかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の有無等に関する項目を設定した。

施設調査票が回収できた歯科診療所は3,782件であり、回収率は22.2%であった。一方、歯科医師調査票については5,365件の回収を得た。

<研究倫理>

本調査研究は、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会にて承認を得た（NIPH-IBRA#12205）。

C. 研究結果

1) 歯科医師調査票の結果

(1) 性別・年齢

回答者の21.3%が女性歯科医師で、平成28年度の医師・歯科医師・薬剤師調査（以下、三師調査とする）における歯科診療所に従事する歯科医師の女性歯科医師の割合（22.5%）とほぼ同一であった（図1）。平均年齢は、本調査では52.4歳、三師調査では52.9歳とほぼ同様であった（図2）。年齢階級別にみた歯科診療所に従事する歯科医師数では、男性の分布は、三師調査の結果と比較して若干60代が高いが、概ね同様の分布を示していた（図3）。一方、女性の年齢分布は、三師調査の結果と酷似していた。

(2) 地域分布

対象除外をした北海道を除く全ての都府県から回答を得ることができた。三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師の割合と、今回の調査で得られた調査票の都府県ごと

割合の相関性を図 4 に示す。その結果、両者の相関係数は $r=0.994$ ($p<0.001$) と有意に高い値が得られ、三師調査での地域分布とほぼ同等であった。

(3) 勤務形態

施設管理者が約 7 割で最も多く、勤務医では常勤が約 2 割、非常勤が約 1 割と、ほぼ三師調査と同等の結果が得られた (図 5)。また、年齢階級別に見ると、管理者は 60 代が最も多く、次いで 50 代であったが、勤務医は常勤、非常勤ともに 30 代が約 4 割を占めていた (図 6)。

(4) 診療分野・専門領域

診療分野の分布は、三師調査の結果と概ね一致した。歯科 (保存、補綴等を含む) の回答が最も多く、各分野の割合は、歯科 96.2%、小児歯科 54.8%、歯科口腔外科 35.7%、矯正歯科 19.8% だった (図 7)。一方、専門医の取得状況をみると、「選択肢に該当なし」が 83.2% であり、多くが専門医を取得していなかった。専門医資格を有する場合は、「口腔外科専門医」である者が相対的に最も多かった (図 8)。

(5) 配偶者の職業・勤務形態

男性歯科医師の配偶者の約 5 割が医療職にあり、うち約 2 割が歯科医師であった。女性歯科医師の 7 割が医療職であり、うち約 6 割が歯科医師であった。全体では、「その他」が最も多く約 3 割を占めていた (図 9)。

また、配偶者の勤務形態については、男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約 4 割、次いで無職が約 3 割だった。一方、女性歯科医師の配偶者の約 7 割は常勤だった (図 10)。

(6) 診療形態ならびに勤務日数

主たる勤務先である歯科診療所での診療形態では、全体の約 7 割が単独主治医制であったが、管理者では約 8 割は単独主治医制であり、勤務医は常勤・非常勤ともに 50% 強が複数主治医制であった (図 11)。主たる勤務先及び他の勤務先での勤務日数については、主たる勤務先での勤務日数は 21.8 日で、その他では 5.6 日であった (図 12)。また、他の勤務先での勤務日数は 4 日間が最も多かった。

(7) 大学医局への所属等

勤務医の大学医局の所属状況は、常勤、非常勤ともに「所属しておらず、今後所属する予定もない」が最も多く 7 割を超えていた。常勤勤務医の約 1 割、非常勤勤務医の約 2 割が大学医局に所属する者であった (図 13)。

(8) 今後のキャリア

30 代以下の勤務歯科医師の多くは臨床 (勤務・開業) を希望した。一方、40 代以降では開業を希望する割合が下がり、50 代においては希望の第 1 位は臨床 (勤務) であった。併せて、「その他」の希望が増えた (図 14)。

(9) 年次有給休暇の取得

2017 年の年次有給休暇について、全体の約 7 割が取得していなかった。また、約 1 割の者が「1~5 日」の有給休暇を取得していた。勤務形態別で見ると、管理者は約 8 割、非常勤勤務医は約 7 割、常勤勤務医は約 5 割が「取得していない」状況だった (図 15)。

(10) 育児経験、産前・産後休業の取得経験、保育所の利用および育児中の働き方

全体の 62.7% が育児経験をもっていた。男女・勤務形態別の経験を図 16 に示す。管理者は男女ともに 60% 以上の者で育児経験を有しており、男女間で明確な差異は認め

られなかった。最も性差が認められたのは勤務医（非常勤）であり、男性で約 44%、女性で約 62%が育児経験を有していた。

産前・産後休業の取得率は、全体で、「自分が取得」が 12.6%、「配偶者が取得」が 22.2%、「どちらも取得したことがない」が 64.5%だった（図 17）。男女別では、男性は自分が 1.1%、配偶者が 27.6%、女性では自分が 58.1%、配偶者が 1.0%であった。保育所の利用については、全体の 52.7%が認可・無認可のいずれも利用した経験がなかった。（図 18）。

未就学児の育児中の働き方については、男性は現実と希望がほぼ一致したが、女性は現実と希望に乖離がみられ、「離職・休業」と回答した者が 2 割を超えていた（図 19）。育児中の勤務継続に有効な取組みとして、男女ともに、男女ともに、「院内保育施設の設置・充実」が育児中の勤務継続に有効であるとの回答が最も多かった（図 20）。

（11）介護経験ならびに介護中の働き方

在宅介護の経験をした歯科医師は全体の約 20%で、男女差はほとんどみられなかった。しかし、在宅介護での中心的に行なったのは、男性歯科医師では 17%、女性歯科医師では 45.4%であり、大きな差があった（図 21）。介護中の働き方は、現実と希望ともに「変化なし」の割合が最も多く、男女ともに現実と希望に大きな乖離はなかった。全体的に介護休業の取得は低く、約 50%が取得していなかった。

（12）地方勤務の意思

勤務歯科医師の 4 割が、今後、東京都 23 区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外（以下、地方とする）で勤務する意思を有していた。（図 22）。年齢階級別でみると、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合が、年齢を経るにつれて低くなる傾向がみられた（図 23）。そこで、勤務歯科医師において、地方で勤務する意思がない理由を調べたところ、20 代での理由の上位として、「希望する内容の仕事の継続」、「労働環境への不安」、「経済的理由（収入・待遇）」が挙げられた（図 24）。30・40 代では、上位として、「仕事の継続」が挙げられたが、他の年代と比べて、「子どもの教育環境に不安があるため」と「家族の理解が得られないため」が相対的に多かった（図 25）。さらに、50 代以上では、上位として、「仕事の継続」が挙げられたが、他の年代と比べて、介護およびその他が相対的に多かった。

（13）勤務時間ならびに業務内容

性別・年代別・勤務形態別勤務時間を表 1 に示す。男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。勤務時間の週平均は、全体（男性：約 44 時間、女性：約 37 時間）、管理者（男性：約 45 時間、女性：約 42 時間）、常勤歯科医（男性：約 43 時間、女性：約 39 時間）、非常勤（男性：約 36 時間、女性：約 26 時間）であった。

次いで、勤務時間の分布を図 26 に示す。男性歯科医師の 20～50 代および女性歯科医師の 20、40、50 代は、「40 時間以上 50 時間未満」にピークがあった。男性女性歯科医師の 60 代以上を及び女性歯科医師 30 代では、「30 時間以上 40 時間未満」にピークがあった。さらに、性別・勤務形態別にみた勤務時間の概況を図 27 に示す。男性での週 60 時間以上の勤務は、管理者で 10.9%、男性常勤医で 5.4%、男性非常勤医で 5.2%に認められた。一方、女性での週 60 時間以上の勤務は、管理者で 9.4%、常勤医で 2.8%、非常勤医で 2.4%に認められた。

勤務形態別の勤務時間における業務内訳を図 28 に示す。いずれの勤務形態においても、院内診療が 8 割を超えていた。研究・自己研修は全体の 5%程度、訪問歯科診療は全体で 3%程度と低率であった。

(14) 業務内容の時間の割合・他職種に分担可能と考える割合

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く 12.7%であった。歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で 29.9%だった (図 29)。

(15) 担当外来患者数ならびに歯科訪問診療担当患者数

調査日程のうち、11月21日について担当患者数等の状況を調べた。担当外来患者数の平均 (SD) は 18.1 人 (11.1) であった (図 30)。そのうち、医科との連携で治療した患者数の平均は 0.1 人だった。なお、勤務形態別の外来患者数では、管理者で 19.4 人、勤務医 (常勤) で 15.7 人、勤務医 (非常勤) で 11.9 人であった。一方、1日の歯科訪問診療担当患者数の平均は 0.2 人と少数であり、9割以上の者で歯科訪問診療患者を担当していなかった (図 31)。

(16) 1週間あたりの勤務日数の希望

勤務日数の希望増減数は、全体で現状維持が 55.8%、減少が 18.6%、増加が 2.1%。いずれの勤務形態においても、半数以上が勤務日数の現状維持を希望していた (図 32)。

2) 施設調査票の属性

(1) 歯科診療所の基本属性

回答者の歯科診療所の開設主体は、「個人」が最も多く 77.5%、次いで「医療法人」の 21.0%であり、平成 29 年医療施設調査の結果とほぼ一致した。また、歯科医師臨床研修施設の指定がある施設は 5.4%であった。在宅療養支援歯科診療所の届出がある施設は 26.0%、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出がある施設は 27.4%、周術期口腔機能管理の実施経験がある施設は 31.0%であった。

歯科診療台数は 0~26 台との回答があり、その平均値 (SD) は 3.6 (1.9) 台、最頻値は 3 台であった。この分布は、医療施設調査の分布と概ね一致した。

(2) 1か月の患者数

1か月間の平均患者数 (SD) は 451.6 (427.8) 人であり、大きなばらつきが認められた。うち、時間外患者数については 0 人と回答した歯科診療所が 9割以上を占めた (図 33)。

(3) 歯科医師および関連職種の従事者数

施設に従事する歯科医師数の平均は、常勤 1.3 人、非常勤 (実人員) 0.5 人であった。関連職種では、「歯科衛生士」が最も多く 1.9 人、次いで「その他」が 1.7 人であった (図 34)。

(4) 非常勤歯科医師の他の勤務先

非常勤の歯科医師について、勤務先で最も多いのが「他の歯科診療所」で 55.6%、次いで「大学・大学病院」が 34.1%、「回答施設以外なし」が 21.5%だった (図 35)。

(5) ワークライフバランスに向けた取組み

仕事と家庭との両立のための取組みは、「完全休日の設定」が 54.3%で最も多く、次いで「時間外業務の縮減」が 31.8%であった (図 36)。歯科医師が利用できる保育所ま

たは託児所がある歯科診療所は0.7%と低率であった。

(6) 産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施人数

平成29年度に、産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施した人数は、いずれも極めて低値であった。最も多かった項目であった女性歯科医師の短時間勤務でも0.04人であった(表2)。

(7) 歯科医師の確保・定着に関して実施している取組み

歯科医師の確保・定着の取組みについて、「特になし」の施設が68.6%で最も多かった(図37)。

(8) 歯科地域医療への貢献の観点から実施している取組み

歯科地域医療への貢献について、「健診・予防活動への歯科医師の派遣」が57.8%で最も多く、次いで、「自治体の健診の受け入れ」の51.6%であった。地域ケア会議の出席は2割にとどまった(図38)。

(9) 勤務管理

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約4割であり、半数以上は今後も導入予定がなかった。一方、労働基準法36条規定に基づく労使協定(36協定)は締結済み、もしくは締結予定と回答したのは12.2%であった。該当がないため締結していないと回答したのが約5割であった。また、約4分の1の施設が36協定を「よく知らない」と回答した(図39)。

D. 考察

1) 回収できた歯科医師調査票の妥当性

回収できた歯科医師調査票の性別・年齢の分布をみると三師調査による歯科診療所に従事する歯科医師の構成とほぼ同一であった。また、地域分布を三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師と本調査の都道府県ごと割合をみたところ、極めて高い相関係数を示したことから、地域分布においても偏りの少ないデータが得られた。本研究では回収率が22.2%と高くない状況であった。診療分野の分布も、三師調査の結果と概ね一致していた。

2) 就労状況について

男女とも、歯科医師同士の結婚がかなり多いことが示された。男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約4割、次いで無職が約3割だったが、女性歯科医師の配偶者の約7割は常勤だった。これにより、女性歯科医師にかかる育児・介護の負担が大きいことが推測された。主たる勤務先である歯科診療所での診療形態では、管理者では約8割は単独主治医制であったが、わが国では管理者のみが歯科医療を提供する歯科診療所数が多いこともあり、管理者での単独主治医制が高率であったと考えられる。

主たる勤務先及び他の勤務先での勤務日数を全体でみると、1か月の主たる勤務先での勤務日数は21.8日であった。また、勤務医に限った勤務日数の分布でも、主たる勤務先で22日とした者が最も多く、同様な結果を得られた。これらのことから、多くの勤務医の勤務日数は一般労働者とはほぼ同程度であることが推察された。

その一方、2017年の年次有給休暇をみると、全体の約7割が取得していなかった。勤務形態別の内訳において、管理者は約8割、非常勤勤務医は約7割、常勤勤務医は約5割が「取得していない」状況であった。2019年4月から施行された働き方改革関連法

では、5日以上の有給休暇の取得が義務づけられていることから、勤務歯科医における有給休暇のより一層の取得が求められる。

3) 勤務時間について

週の平均勤務時間は、管理者では44.4時間、常勤勤務医で41.2時間であった。勤務時間においては、週60時間以上の勤務かどうかが目安のひとつとなる。本研究の結果、労働者である常勤勤務歯科医において、週60時間以上の勤務時間であった者は、男性で5.4%、女性で2.8%であった。国の目標が「週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする(2020年まで)」であることを踏まえると、歯科診療所における勤務歯科医での勤務時間はおおむね妥当な水準にあるものと考えられる。勤務日数の希望増減数の回答においても、現状維持を希望する者が5割を超えており、勤務時間に関しては主観的にも大きな問題は無いように考えられた。また、歯科診療所に所属する歯科医師では、院内診療が占める時間が、勤務時間の8割を超えており、同時に実施した病院に勤務する歯科医師の調査結果と比較すると、自己研鑽の占める時間が少なかった。一方、勤務時間分布の結果から、30歳代女性歯科医師においては、他の年代と比較して勤務時間が低下し、男女間の差異が拡大していたことは、育児等によるものと考えられた。

4) 今後のキャリア展望

わが国の歯科医師の約9割が歯科診療所に所属しているため、今後の歯科医療の供給量について検討する際には、現在、歯科診療所に勤務している歯科医師のキャリア希望動向が大きな意味を持つ。30代以下の勤務歯科医師では開業希望者が高率に認められるが、40代では開業を希望する割合が低下し、50代では勤務医として継続勤務を希望する者が80%を占める等、さらに開業希望が低下していく傾向が認められた。また、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合も40歳代以降は大きく低減する傾向が認められるなど、歯科医師としてのキャリアパスの在り方は40歳を境に大きく変容することが示唆された。

5) 育児・介護中の就業について

全体の62.7%が育児経験を有していたが、産前・産後休業の取得率は、「自分も配偶者も取得したことがない」が64.5%と最も高率であった。また、保育所の利用については、全体の52.7%が認可、無認可を問わず保育所を利用した経験がなかった。育児の負担にどのように対処するかが大きな課題となるが、未就学児の育児中の働き方について調べたところ、女性では現実と希望に乖離が生じており、休職・離職となった割合が回答者の2割以上に達した。この傾向は、非常勤の女性歯科医師では、さらに上昇し、26.9%に達していた。女性歯科医師が育児中にも勤務継続するためには、今回の調査結果にもあるように「院内保育施設の設置・拡充」が最も大きな要件となるが、実際に院内保育所が設置されている歯科診療所は0.7%にとどまっていた。歯科衛生士の雇用においても、院内保育所(託児所)の整備が大きな課題であるため、複数の歯科医院で連携して託児施設を設けるなどの工夫を図る必要がある。また、そのための財政支援等も求められる。

一方、在宅介護の経験を有する歯科医師は全体の約20%で、男女差はほとんどみられなかった。しかし、在宅介護を中心的に担ったのは、女性歯科医師が高率であり、大きな差があった。今回の調査では、介護のために休業・離職となった者がまだ低率であったが、高齢化のさらなる進展に伴い、育児と同様に大きな課題になる可能性があるた

め、今後も継続的に実態把握する必要性が示唆された。

6) 他職種に分担可能な業務とタスクシフトの検討

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く 12.7%であった。これは、患者への説明が今日の医療では、大きな役割を持つことからみても妥当なものであると考えられる。一方、歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。特に、「予防処置・歯科保健指導」は歯科衛生士の基本的な業務でもあるため、今後、益々、歯科衛生士の活躍の場は広がるものと考えられる。そのためには、歯科衛生士の早期離職防止ならびに復職支援対策についても継続的に推進する必要がある。

7) 担当患者数について

一日の担当患者数について、11月21日に限定して算定した結果、担当外来患者数の平均(SD)は18.1人(11.1)であった。歯科診療所に従事する歯科医師一人の1日あたりの患者数については、これまでもいくつかの調査・研究で議論されてきたところである。本研究で得られた数値は、平成27年に日本歯科医師会が実施した歯科医業経営実態調査で得られた17.4人に近似しており、概ね妥当なものと考えられる。また、歯科訪問診療担当患者数の平均は0.2人と少なく、訪問歯科診療については、まだ十分に提供されていない状況にあったが、本調査の対象歯科診療所での在宅療養支援歯科診療所が占める割合が26.0%に達していること等、訪問歯科診療の提供体制は強化されつつあることも示された。

7) 勤務管理について

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約4割であり、半数以上は今後も導入予定がないとの回答が得られた。勤務管理においては従業員の勤務時間の適正把握は基盤的要件となるため、今後の改善が強く望まれる。歯科診療所では、歯科医師は管理者1名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態もしばしば見られるため、タイムカード等を用いての勤務管理をしていない可能性が高いと考えられるが、働き方改革関連法の施行等も踏まえ、勤務管理のための環境を整備する必要がある。

労働基準法36条規定に基づく労使協定(36協定)については、該当しないため締結予定なしと回答した診療所が半数を超えた。これは、前述したように、歯科医師は管理者1名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態等では、36協定には該当しないためと考えられる。しかし、36協定について周知が十分なされていない状況が認められたことを踏まえ、今後、歯科医師臨床研修や学部教育の段階で、勤務管理に関する基礎知識を学ぶ機会を提供すべきと考える。歯科医師のキャリアパスにおいて、開業を目指す者は多く、それらの歯科医師は雇用主として従業員の労務を管理しなければならない立場となる。このような背景要因を考えると、今後の歯科医師にとって勤務管理に関する法的知識は必要不可欠なものであると考えられる。今後の歯科医療人材の確保の観点からも、勤務管理の体制整備を図る必要がある。

E. 結論

歯科診療所勤務の歯科医師の勤務実態と今後の働き方についての課題等を明らかにすることができた。歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務時間については、概ね妥当な範囲であったが、有給休暇の取得状況について改善を図る必要がある。また、育児中に

において離職・休業に至った常勤女性歯科医師も2割程度おり、子育て期間中の女性歯科医師の就労支援が急務である。また、労務管理の体制拡充をさらに図る必要がある。

F. 参考文献

1. 医師・歯科医師・薬剤師調査。厚生労働省。平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/16/index.html>
2. 医療施設調査。厚生労働省。平成29年(2017)医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/17/>
3. 過労死等防止対策白書。厚生労働省。平成30年。
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/karoushi/18/index.html>

G. 研究発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

図1. 性別の割合

○ 回答者の21.3%が女性歯科医師で、三師調査における女性歯科医師の割合とほぼ同一。

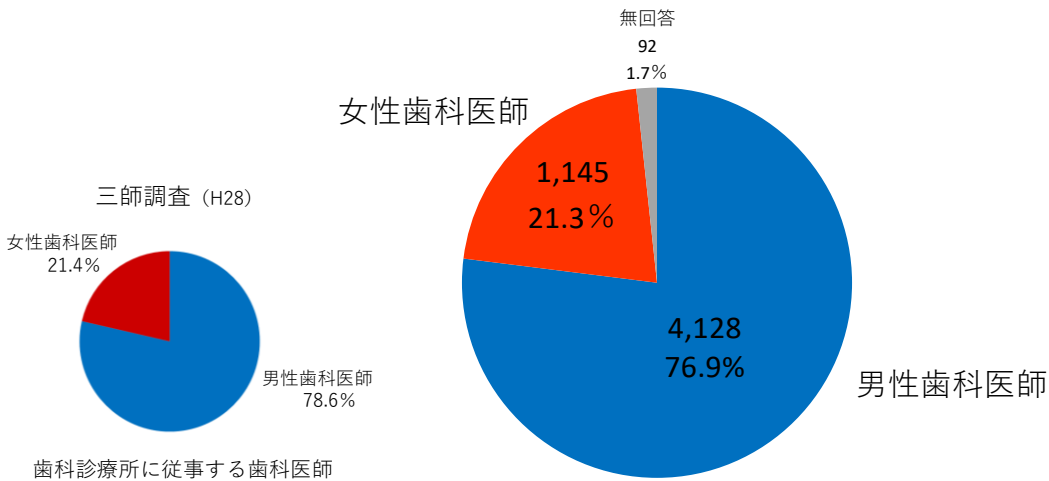


図2. 年齢分布（全体）

○ 回答者の年齢分布は、最も人数が多かった60代が、三師調査の結果と比較してやや割合が高い傾向にあるが、概ね分布を再現している。

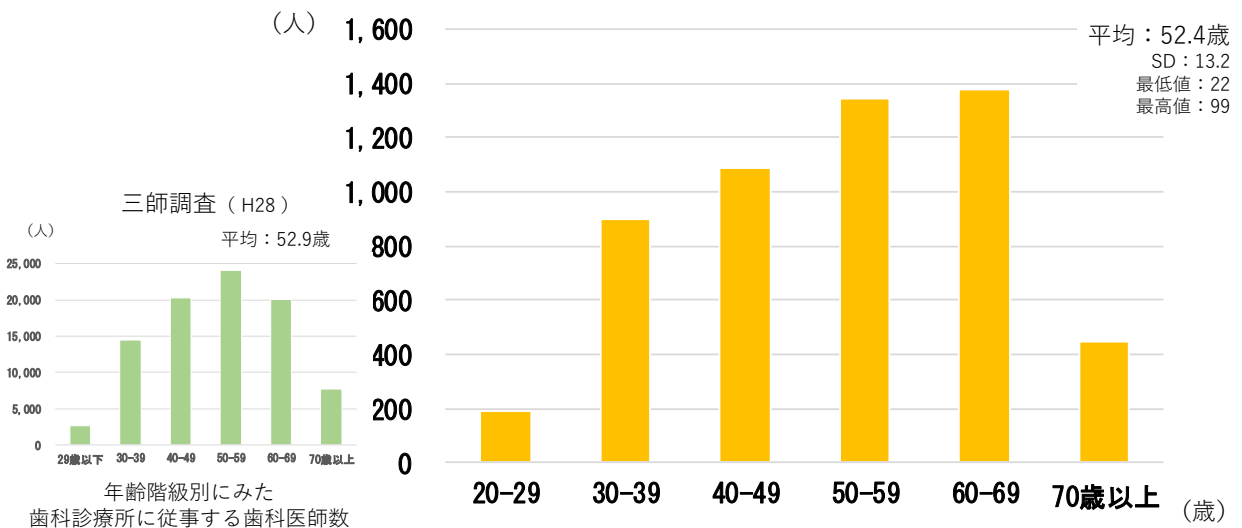


図3. 年齢分布（性別・年齢階級別）

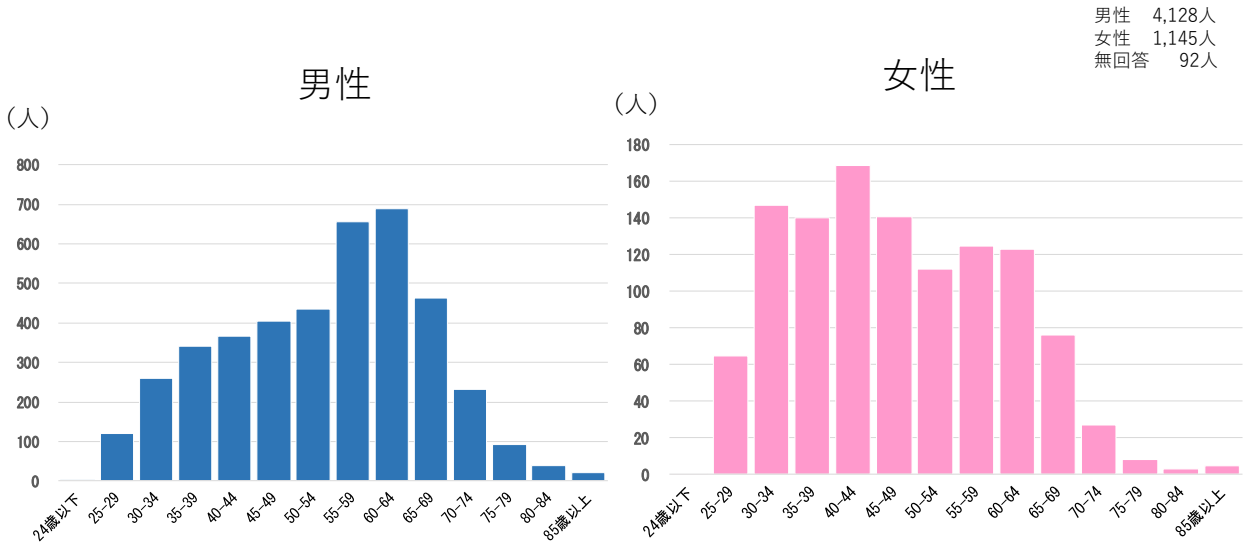


図4. 都道府県別にみた本調査と三師調査（H28）との相関

○ 北海道を除く全ての都府県から回答が寄せられた（北海道は対象外）。都道府県別に全国に対する歯科医師の診療従事者の割合について、三師調査との相関関係から、偏りの少ないデータが得られた。

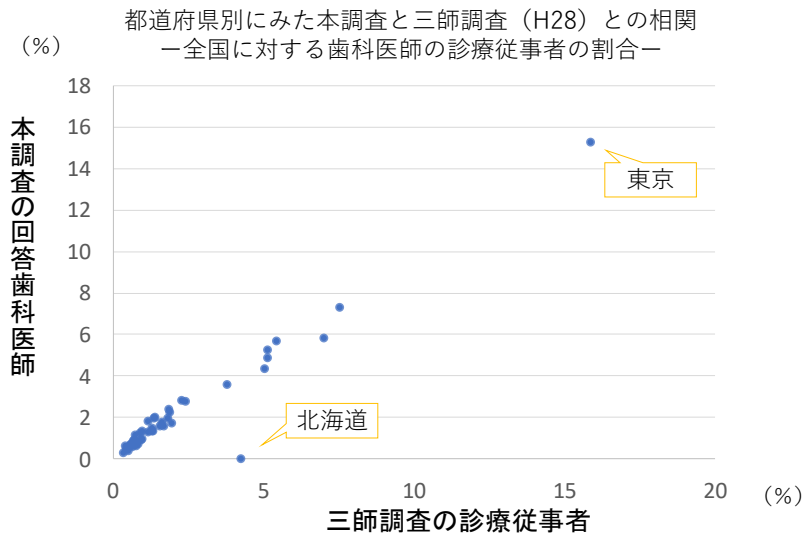


図5. 勤務形態(全体)

○ 三師調査の結果と概ね一致し、管理者が約7割で最も多く、勤務医は常勤が約2割、非常勤が約1割。

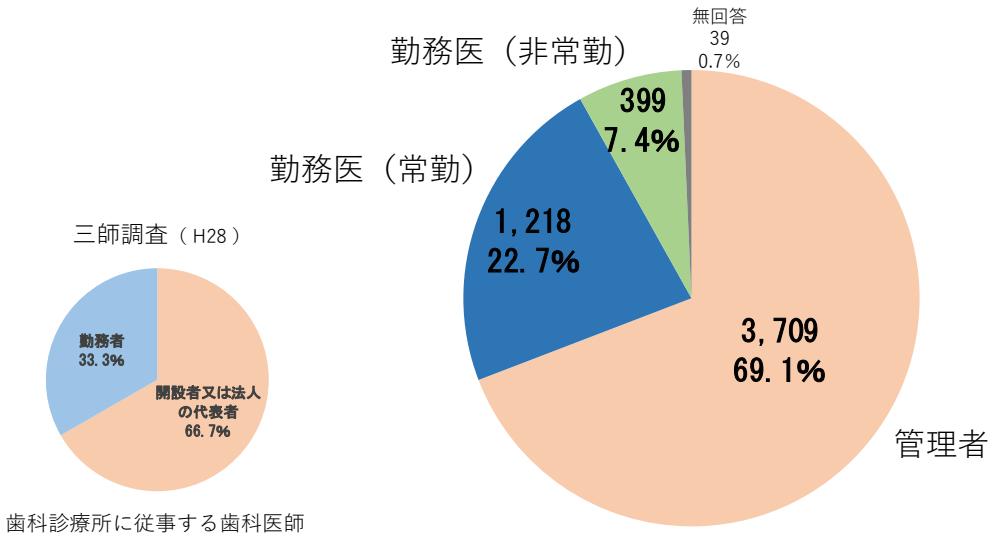


図6. 勤務形態(年代別)

○ 管理者は60代が最も多く、次いで50代であり、勤務医は常勤、非常勤ともに30代が約4割を占める。

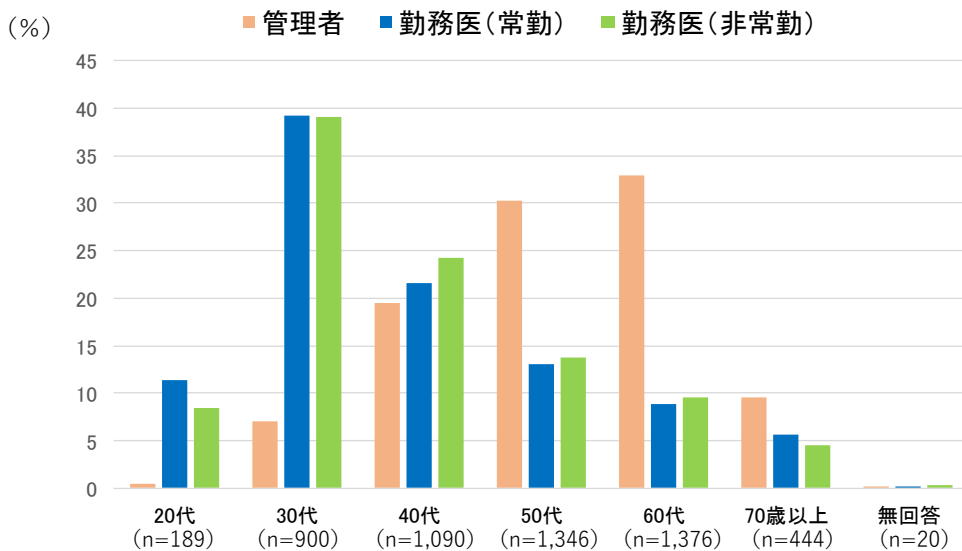


図7. 診療分野の分布

○ 診療分野の分布は、三師調査の結果と概ね一致し、歯科（保存、補綴等を含む）の回答が最も多い。分野ごとの割合は、歯科96.2%、小児歯科54.8%、歯科口腔外科35.7%、矯正歯科19.8%だった。

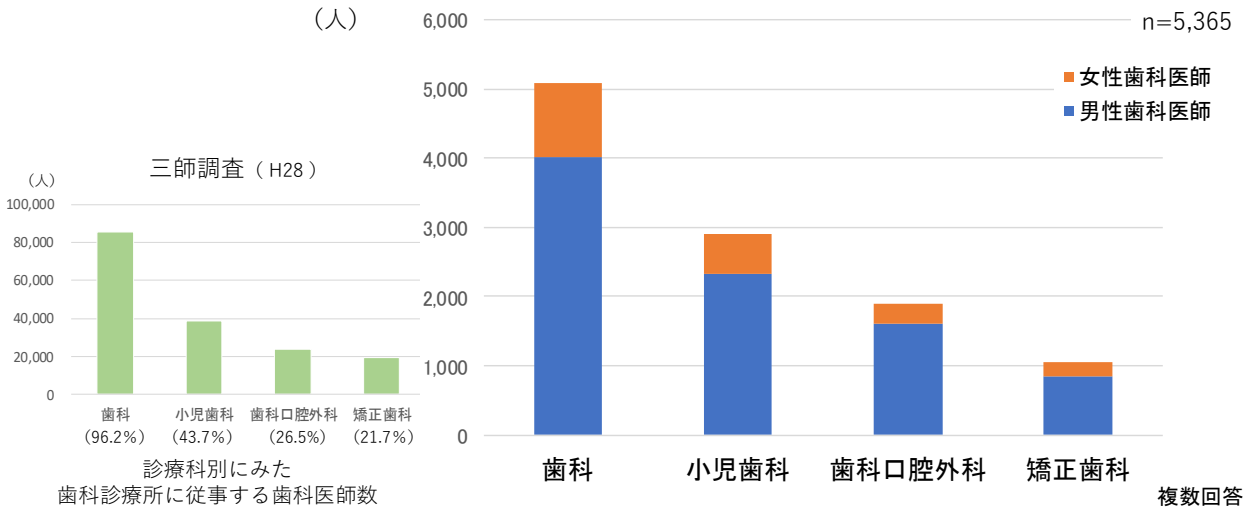


図8. 専門医資格の取得状況

○ 「選択肢に該当なし」が83.2%であり、専門医資格を有する歯科医師は「口腔外科専門医」が最も多かった。三師調査と比較すると、口腔外科専門医の割合がやや高いが、分布の傾向は概ね一致。

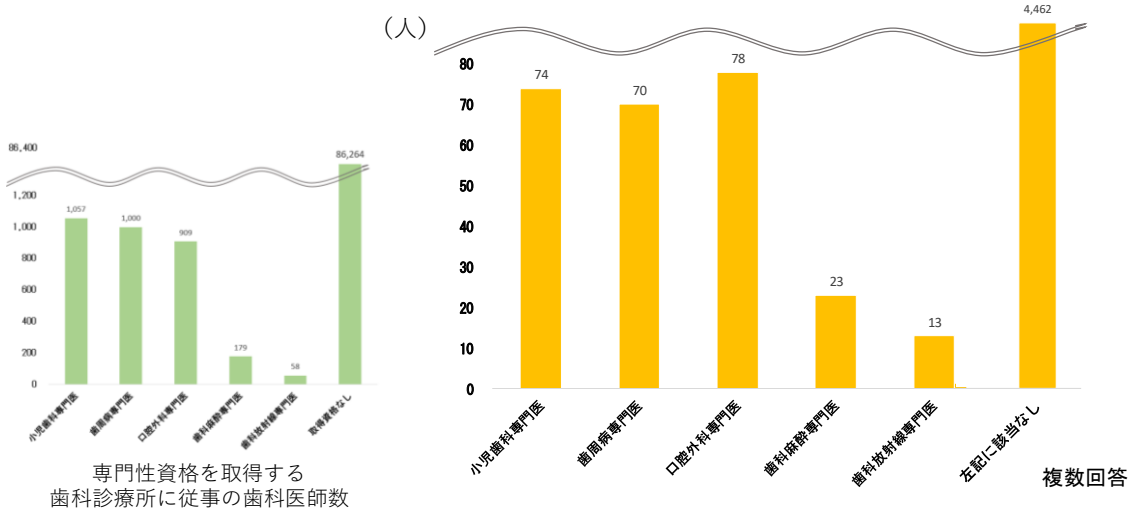


図9. 配偶者の職業（性別）

○ 男性歯科医師の配偶者の約5割が医療職にあり、うち約2割が歯科医師。女性歯科医師の7割が医療職、うち約6割が歯科医師。全体では、「その他」が最も多く約3割だった。

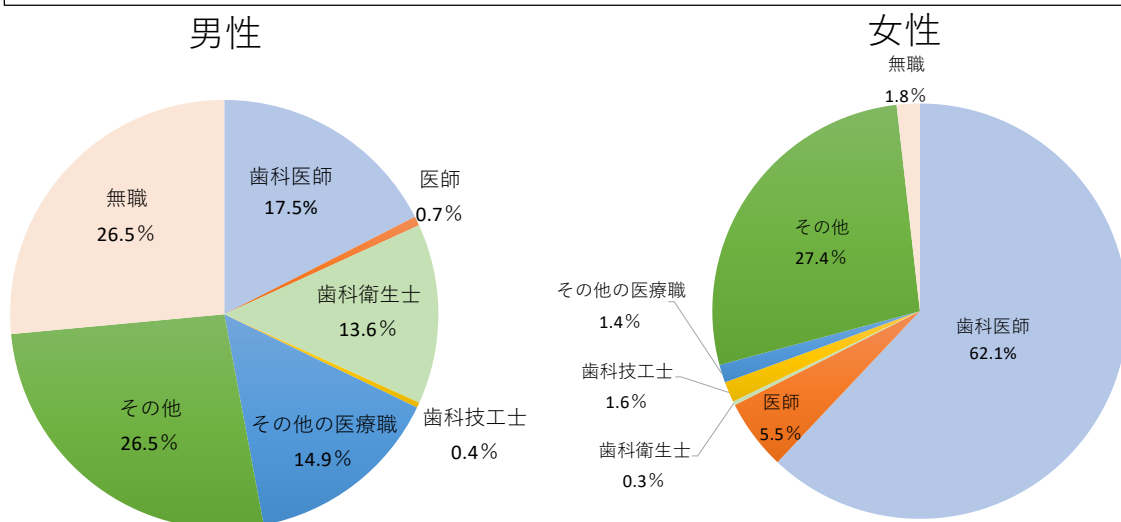


図10. 配偶者の勤務形態（性別）

○ 男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約4割、次いで無職が約3割だった。女性歯科医師の配偶者の約7割は常勤だった。全体では、常勤が最も多く4割を超え、非常勤は約2割だった。

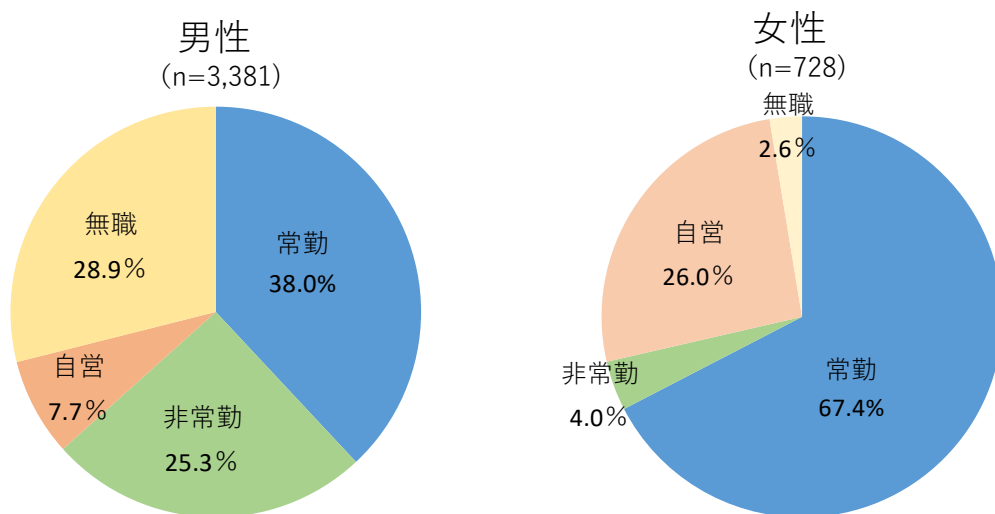


図 1 1. 主たる勤務先の診療形態

○ 全体の約7割が単独主治医制であり、管理者の約8割は単独主治医制、勤務医は常勤、非常勤ともに複数主治医制が約半数を占める。

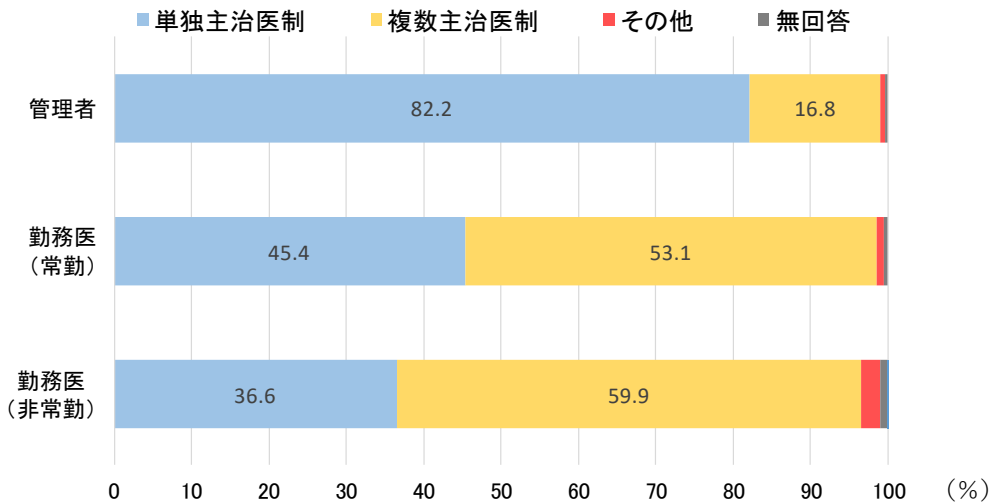


図 1 2. 主たる勤務先、他の勤務先での勤務日数 (全体)

○ 主たる勤務先での1か月の勤務日数は、全体の平均で21.8日、その他の勤務先では平均5.6日だった。

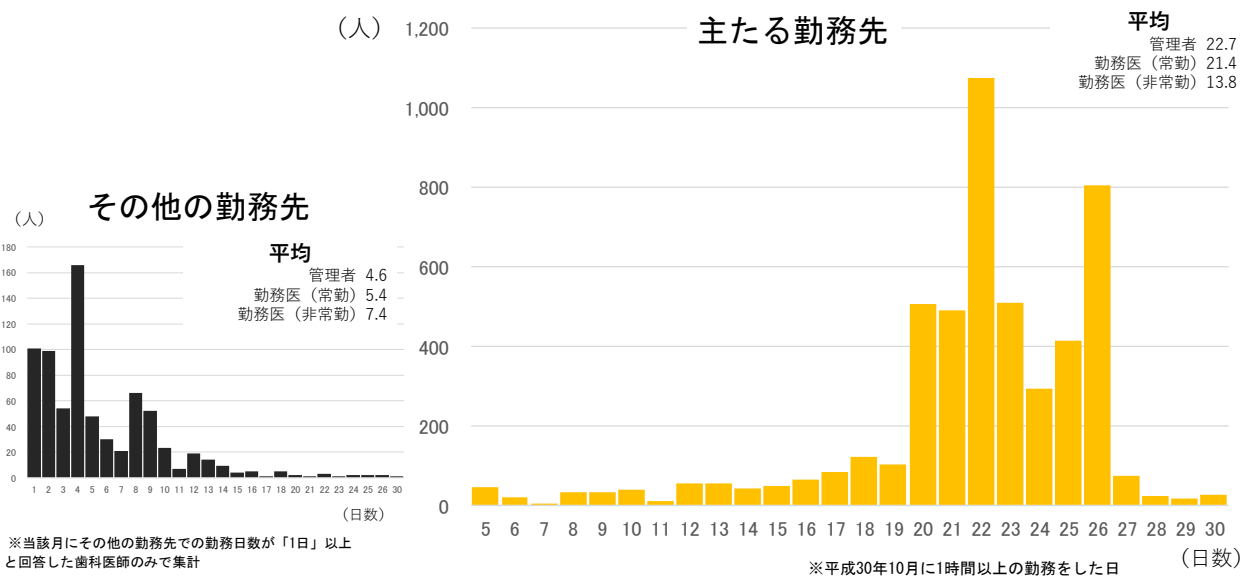


図 1 3. 大学医局への所属・所属予定の状況

○ 勤務医における大学医局の所属状況は、常勤、非常勤ともに「所属しておらず、今後所属する予定もない」が最も多く7割を超える。常勤勤務医の約1割、非常勤勤務医の約2割が大学医局に所属する。

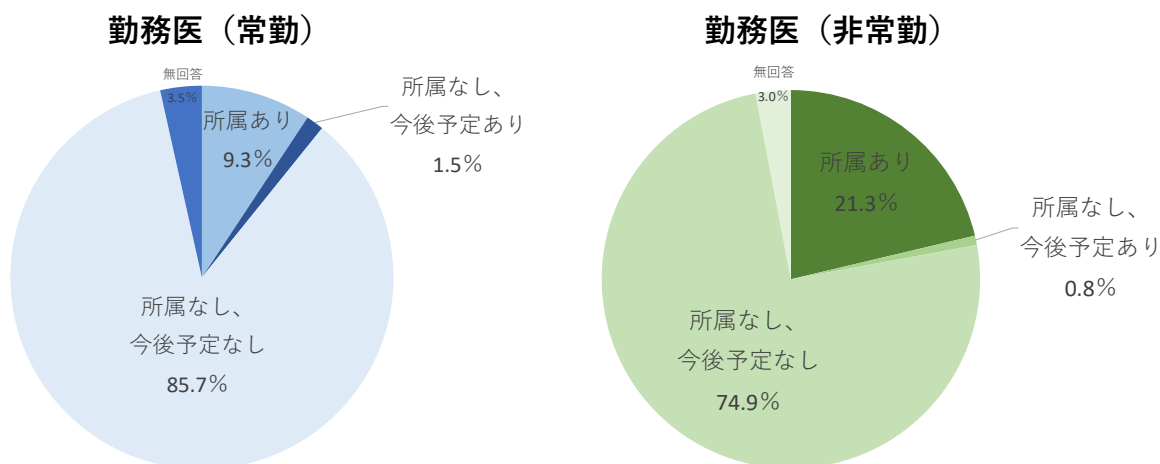


図 1 4. キャリア意識（世代別）

○ 30代以下の勤務歯科医師の多くは臨床（勤務・開業）を希望する。40代では開業を希望する割合が下がり、50代が望む第1位は臨床（勤務）が多くを占めるとともに、「その他」の希望が増える。

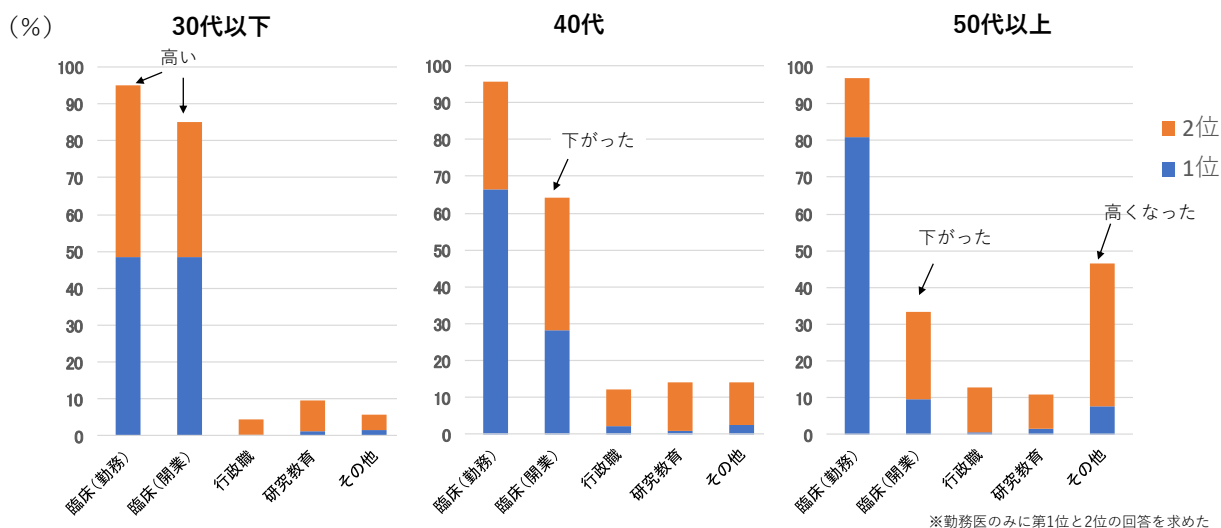


図 1 5 . 年次有給休暇の取得状況

○ 2017年の年次有給休暇は、全体の約7割が取得しておらず、約1割が「1～5日」を取得していた。管理者は約8割、非常勤勤務医は約7割、常勤勤務医は約5割が「取得していない」状況だった。

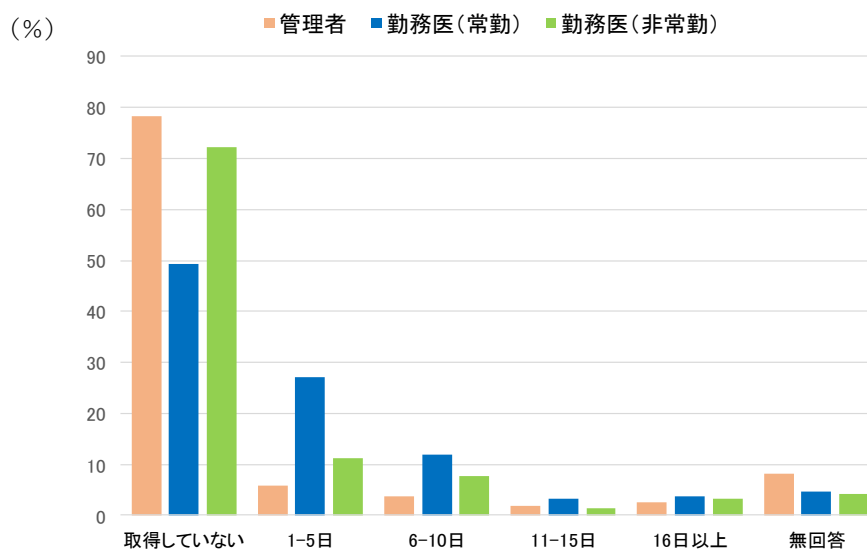
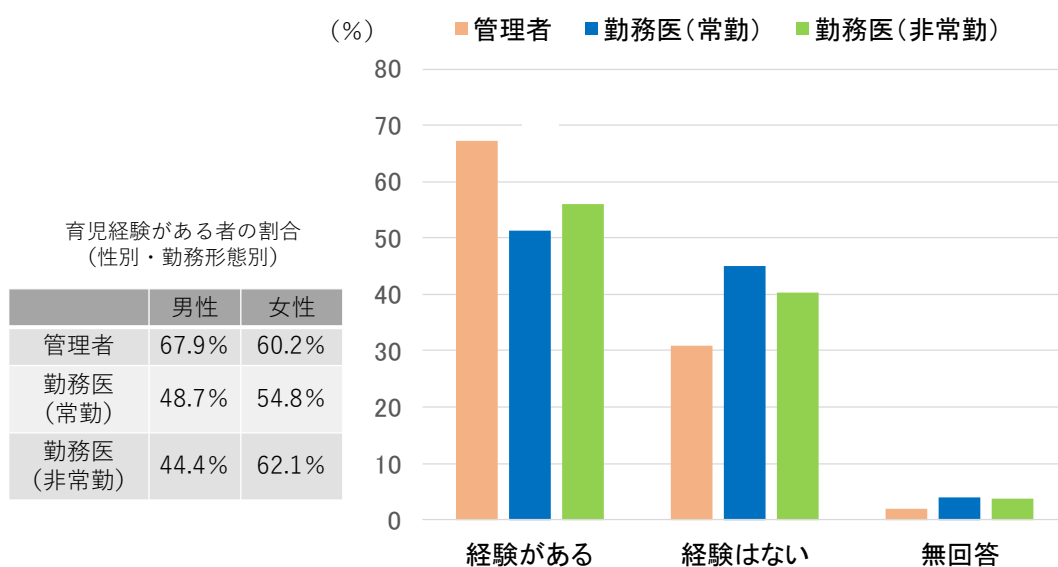


図 1 6 . 育児経験の有無

○ 全体の62.7%が育児経験をもち、管理者の約7割、勤務医の半数以上に育児経験がある。



育児経験がある者の割合
(性別・勤務形態別)

	男性	女性
管理者	67.9%	60.2%
勤務医(常勤)	48.7%	54.8%
勤務医(非常勤)	44.4%	62.1%

図 1 7. 産前・産後休業の取得経験の有無

○ 産前・産後休業の取得率は管理者が約3割、勤務医は常勤、非常勤ともに約5割。全体では、「自分が取得」が12.6%、「配偶者が取得」が22.2%、「どちらも取得したことがない」が64.5%だった。

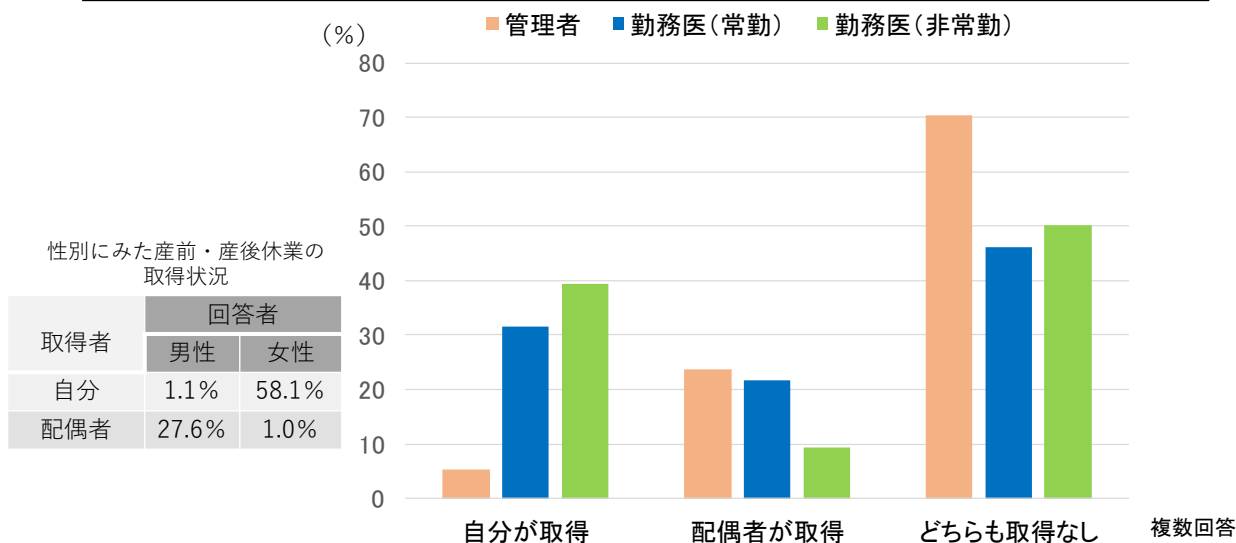


図 1 8. 保育所の利用経験の有無

○ 全体の52.7%が認可、無認可のどちらの保育所も利用した経験がなかった。約4割の管理者、約5割の勤務医(常勤・非常勤)が認可保育所の利用経験があった一方で、無認可保育所の利用は、管理者と常勤勤務医の約1割、非常勤勤務医の約2割にとどまった。

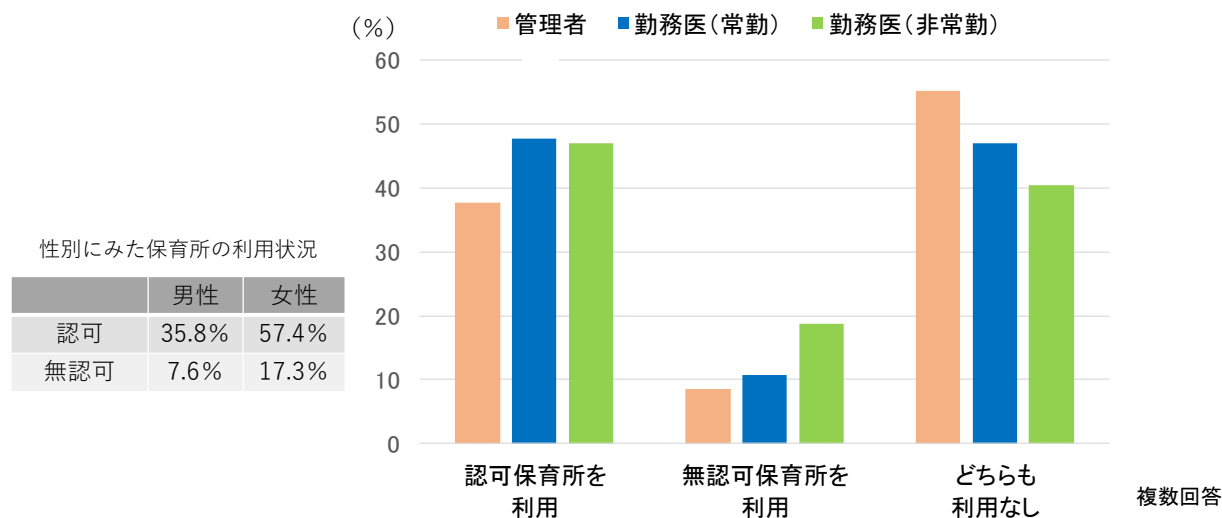


図19. 育児中の働き方（常勤歯科医師）

○ 常勤歯科医師のうち育児の「経験がある」は51.2%（624人）であり、未就学児の育児中の働き方について、男性は現実と希望がほぼ一致したが、女性は現実と希望に乖離がみられた。

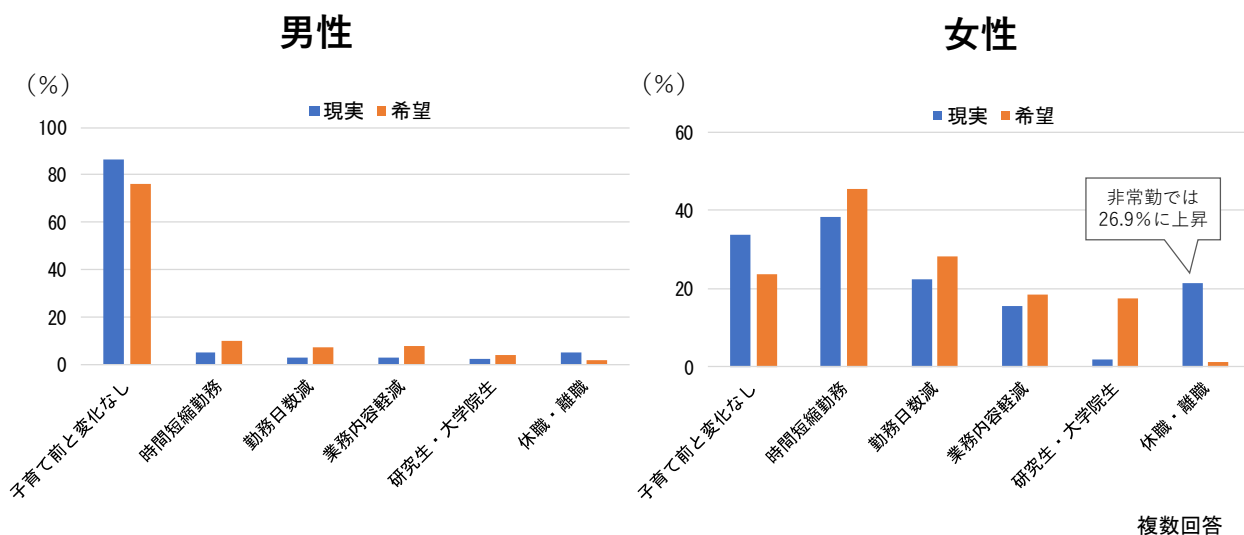
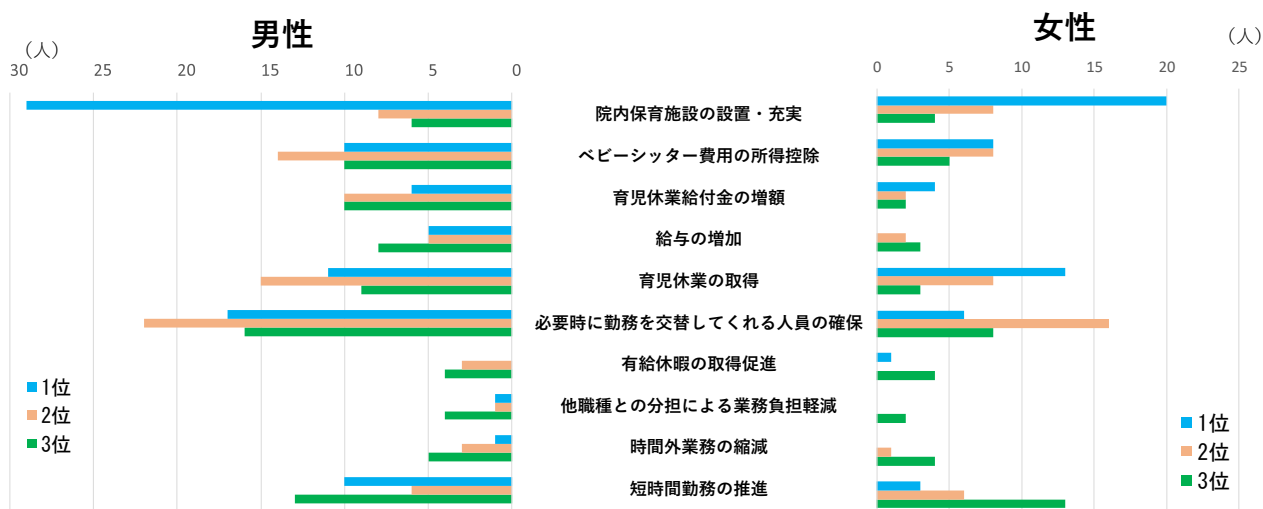


図20. 育児中に勤務継続に有効な取組み

○ 男女ともに、「院内保育施設の設置・充実」が育児中の勤務継続に有効であるとの回答が最も多い。

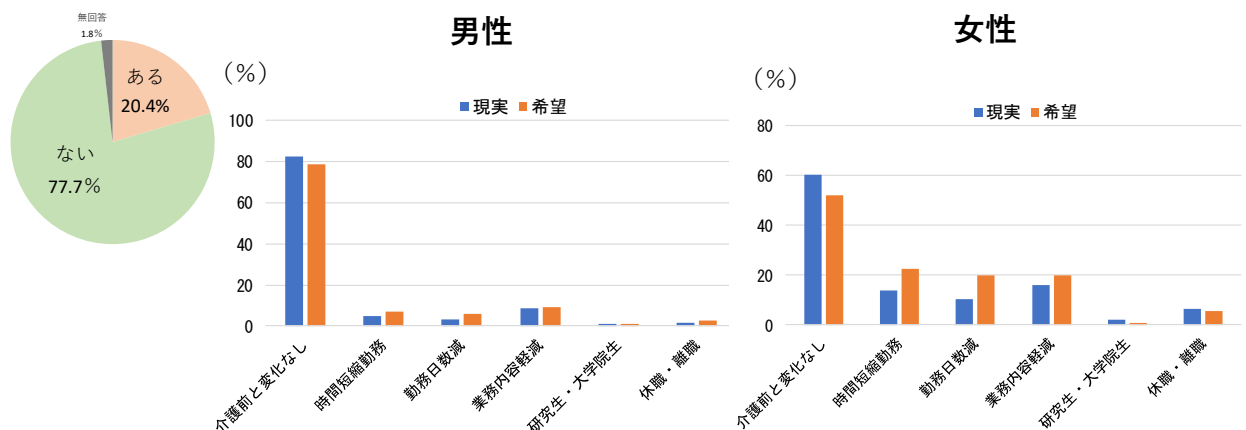


※育児休業を取得せず自分または配偶者が離職したが、勤務継続を希望していた歯科医師に対して、第1位から3位まで回答を求めた。図は選択肢の記載順に列挙。

図 2 1. 介護中の働き方（全歯科医師）

○ 在宅介護の経験をした歯科医師は全体の約2割（1,096人）で、男性78.8%、女性21.2%であった。介護中の働き方は、現実と希望ともに「変化なし」の割合が最も多く、男女ともに現実と希望に大きな乖離はなかった。

在宅介護の経験



複数回答

図 2 2. 東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外で勤務する意思

○ 勤務歯科医師の4割が、今後、東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外で勤務する意思がある。意思の有無の割合は、常勤と非常勤でほぼ同様であった。

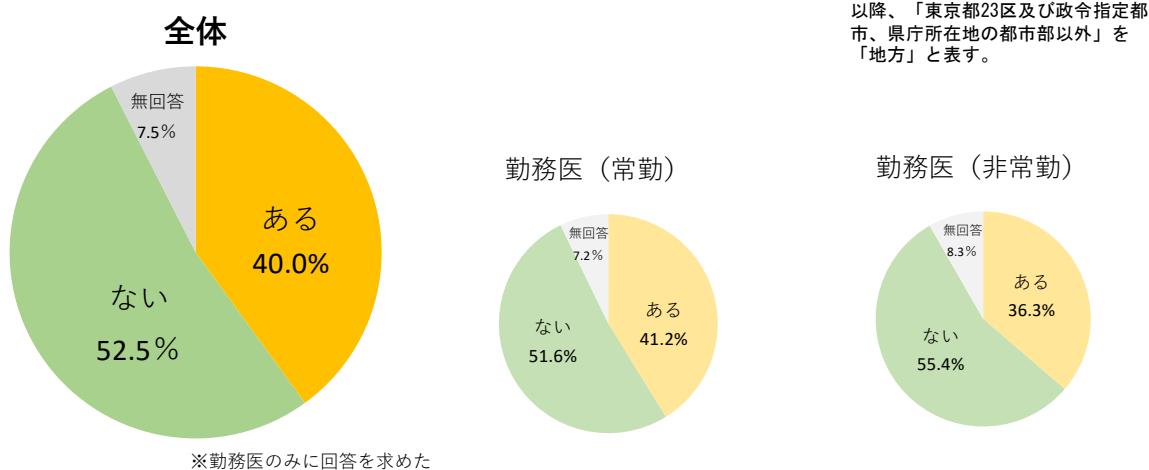


図 2 3 . 地方で勤務する意思（年齢階級別）

○ 勤務歯科医師の年齢が高くなるにつれて、地方で勤務する意思がないと回答した割合が高くなる傾向がみられる。

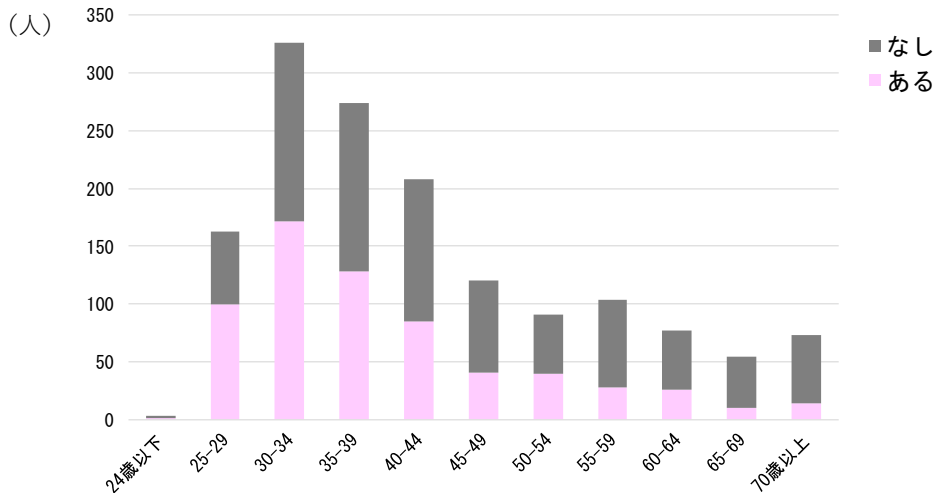
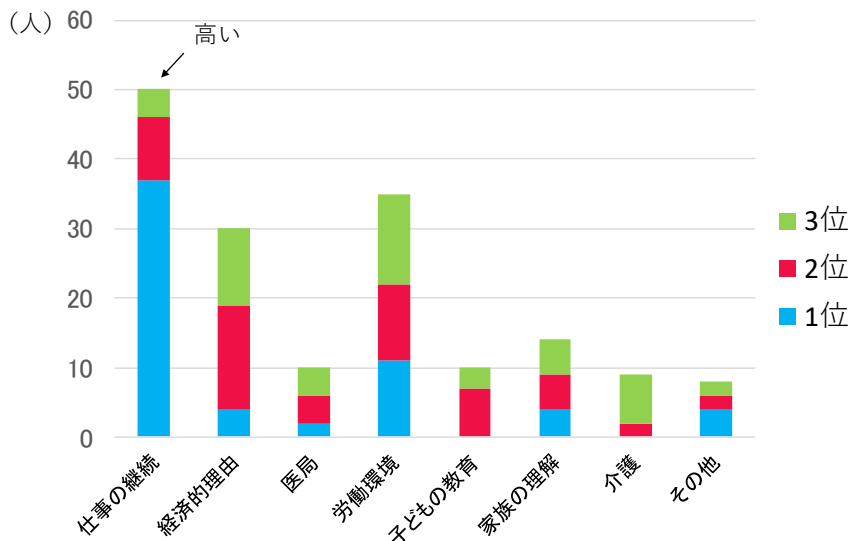


図 2 4 . 地方で勤務する意思がない理由（20代）

○ 20代の勤務歯科医師の、地方で勤務する意思がない理由の上位として、希望する内容の仕事の継続、労働環境への不安、経済的理由（収入・待遇）を挙げた。



※地方で勤務する意思が「ない」勤務医が、その理由を第1位から3位まで回答

図 25. 地方で勤務する意思がない理由（30・40代）

○ 30代、40代の勤務歯科医師の、地方で勤務する意思がない理由の上位として、仕事の継続を挙げた。他の年代と比べて、「子どもの教育環境に不安があるため」と「家族の理解が得られないため」が相対的に多い。

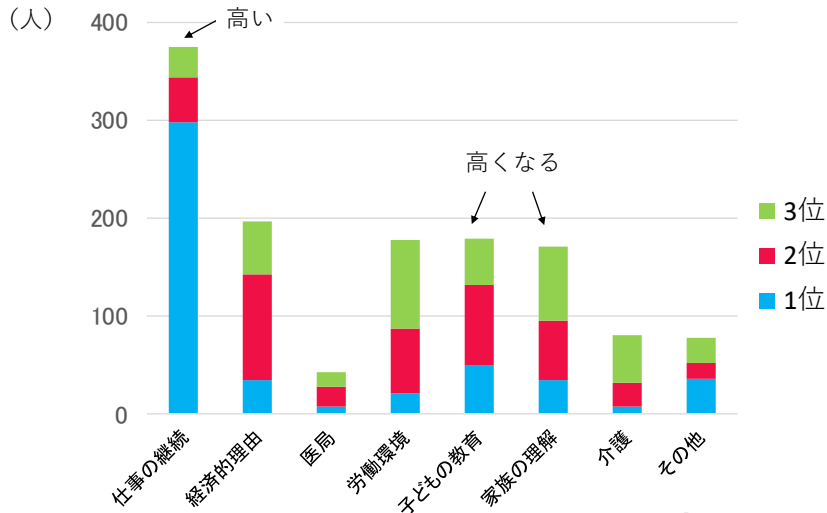


図 26. 週勤務時間分布（性別・年代別）

○ 診療（院内・訪問）＋診療外（教育、研究・自己研修、会議・管理業務）に従事する時間について、男性では、60代以上を除く20～50代で「40～50時間」をピークとするほぼ差のない分布を示した。女性は、20代の41.5%が「40～50時間」にあり、30と60代の約3割が「30～40時間」で最も多く、40～50代の約3割が「40～50時間」で最も多かった。

○ 勤務時間が週60時間以上は、男性9.7%、女性4.9%であった。

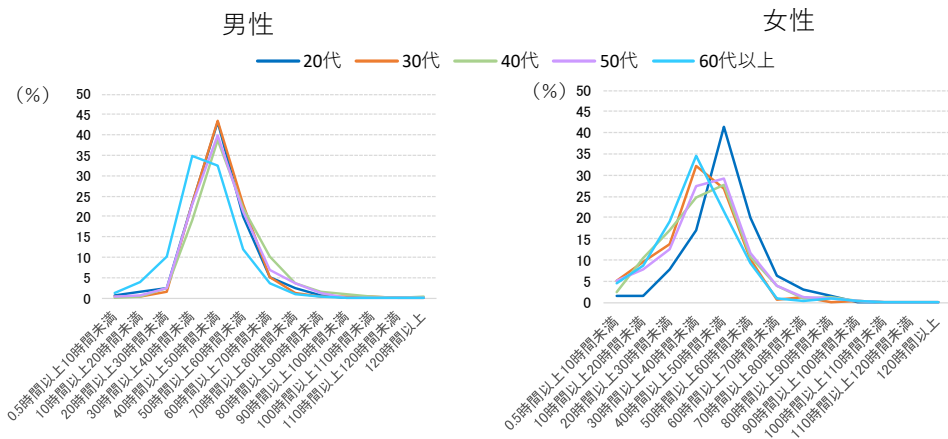


図 2 7. 週勤務時間分布（性別・勤務形態別）

○ 男性は、いずれの勤務形態においても「40～50時間」がピークで、勤務医（常勤）の割合が最も高かった。「勤務医（非常勤）」における短時間勤務を除き、ほぼ差のない時間分布を示した。女性では、管理者と勤務医（常勤）の勤務時間の分布にほぼ差がなかった。
 ○ 週60時間以上の勤務は、男性が管理者10.9%、勤務医（常勤）5.4%、勤務医（非常勤）5.2%、女性については管理者9.4%、勤務医（常勤）2.8%、勤務医（非常勤）2.4%であった。

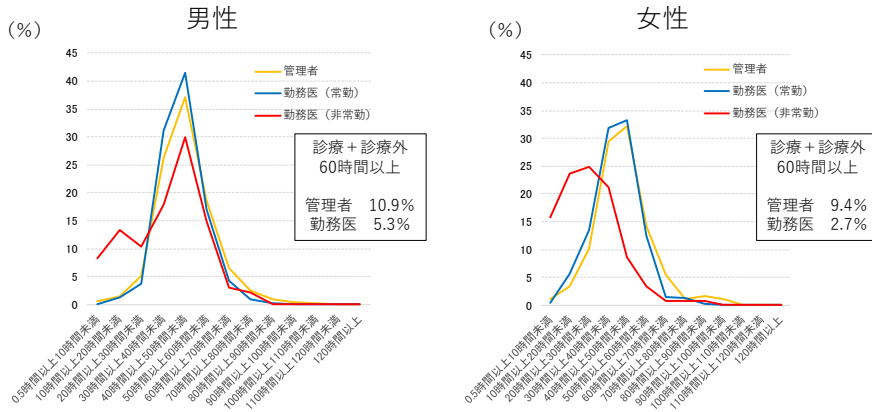


図 2 8. 週勤務時間における業務内容の割合（勤務形態別）

○ いずれの勤務形態においても、院内診療が約8割を超える。1週間の平均労働時間は、管理者44.44時間、勤務医（常勤）41.23時間、勤務医（非常勤）29.12時間であった。

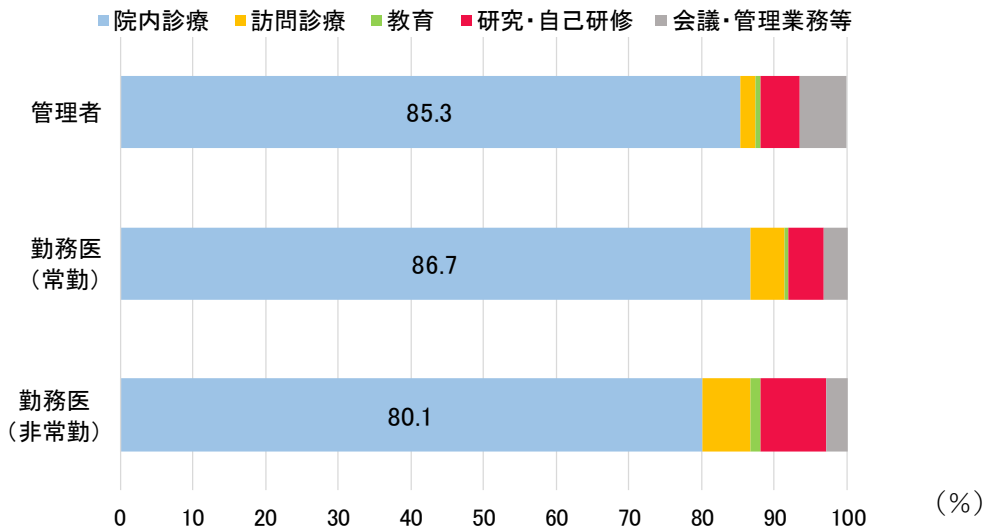


図 29. 業務内容の時間の割合・他職種に分担可能と考える割合

○ 院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く12.7%、歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で29.9%だった。

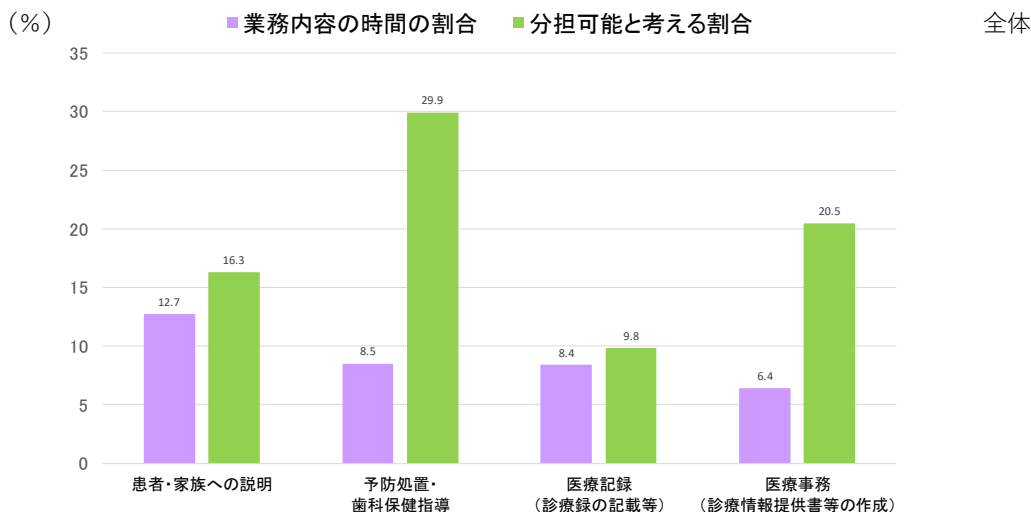


図 30. 担当外来患者数、医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数

○ 11/21が勤務日だった歯科医師より回答を得たところ、1日の担当外来患者数の平均 (SD) は18.1人 (11.1)、最高は49人だった。うち、医科紹介患者数の平均は0.1人だった。

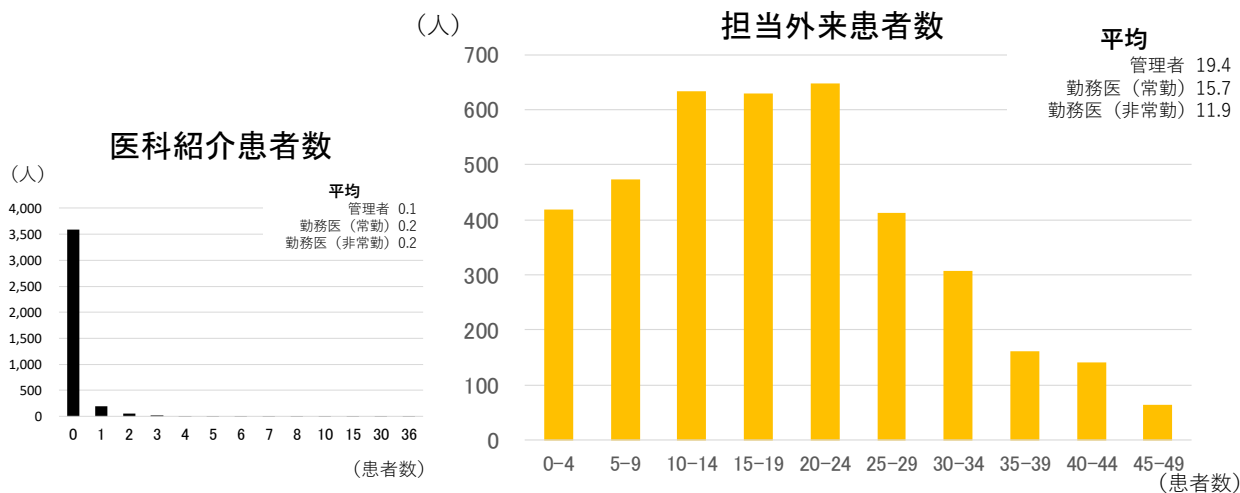


図 3 1 . 歯科訪問診療担当患者数

○ 11/21が勤務日だった歯科医師より回答を得たところ、1日の歯科訪問診療担当患者数の平均は0.2人。約9割は0人、最高は20人だった。

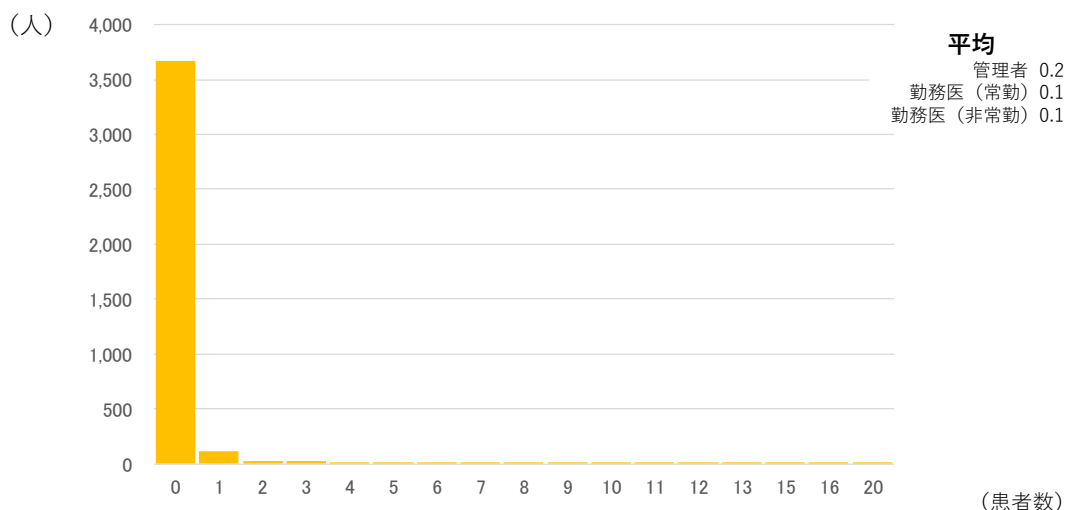


図 3 2 . 週勤務日数の希望増減数

○ 勤務日数の希望増減数は、全体で現状維持が55.8%、減少が18.6%、増加が2.1%。いずれの勤務形態においても、半数以上が勤務日数の現状維持を希望する。

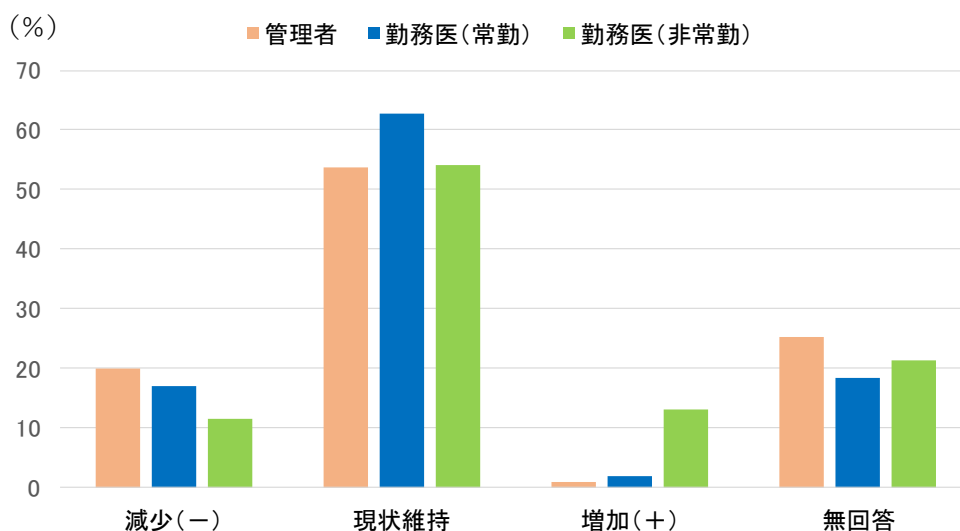


図 3 3 . 1か月の患者数、時間外患者数

○ 1か月の患者数は 3~5,049人の回答があり、平均患者数 (SD) は451.6 (427.8) 人。うち、時間外患者数は0人が約9割で、平均は1.1 (6.8) 人、最大は150人。

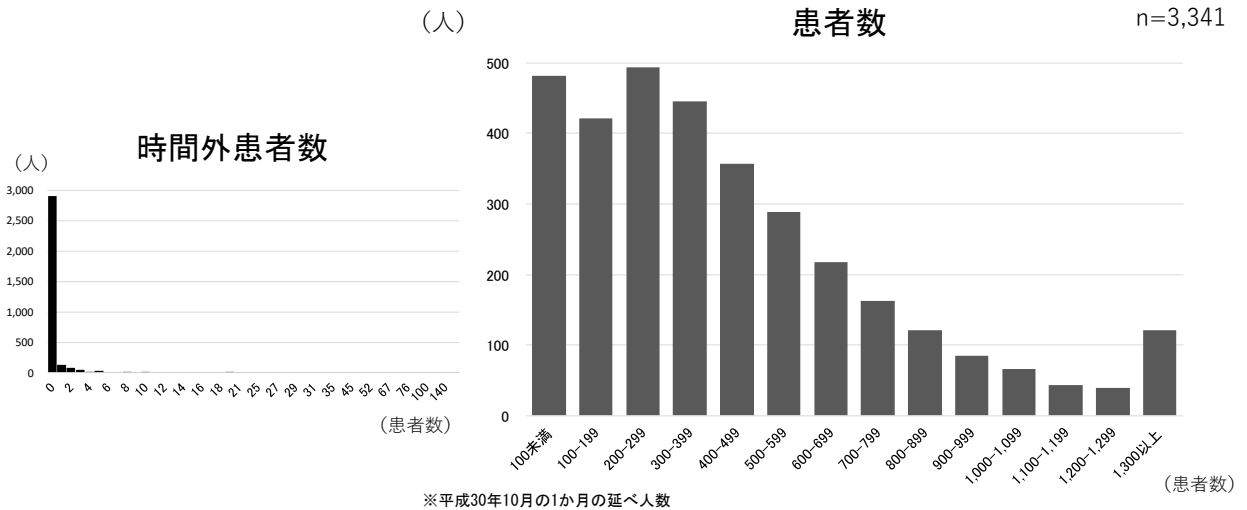


図 3 4 . 歯科医師および関連職種の従事者数

○ 施設に従事する歯科医師の平均は、常勤1.3人、非常勤 (実人員) 0.5人。関連職種の平均は、「歯科衛生士」が最も多く1.9人、次いで「その他」が1.7人。

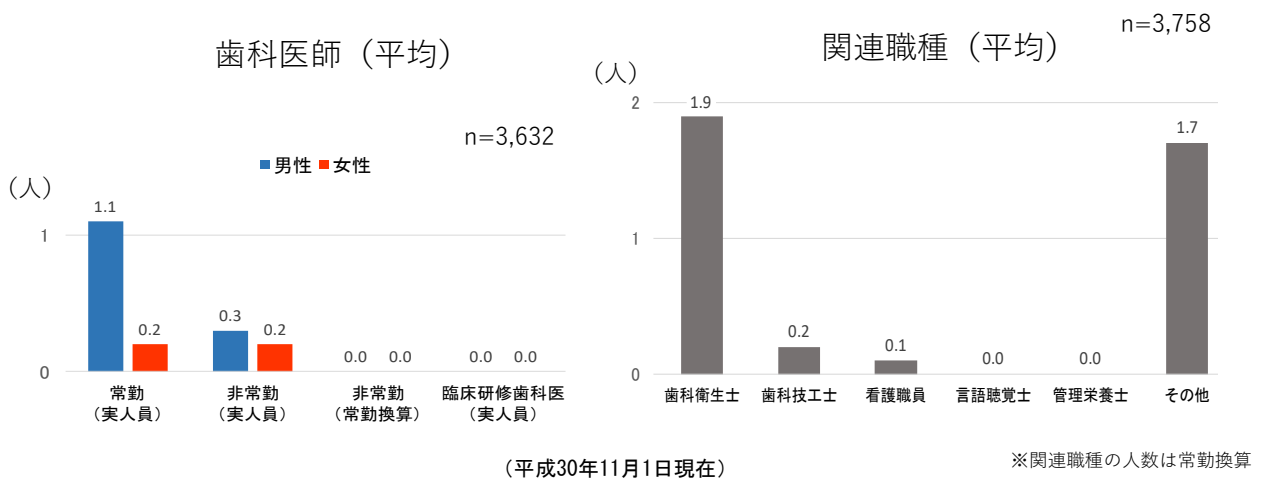


図35. 非常勤歯科医師の勤務先

○ 非常勤の歯科医師について、勤務先で最も多いのが「他の歯科診療所」で55.6%、次いで「大学・大学病院」が34.1%、「回答施設以外なし」が21.5%だった。

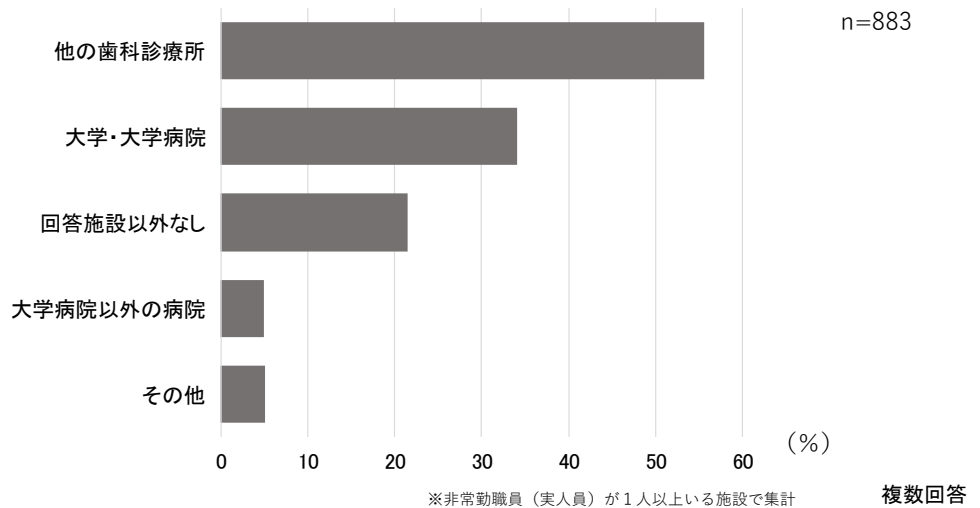


図36. 仕事と家庭を両立して働くために実施している取組み

○ 仕事と家庭を両立のための取組みは、「完全休日の設定」が54.3%で最も多い。

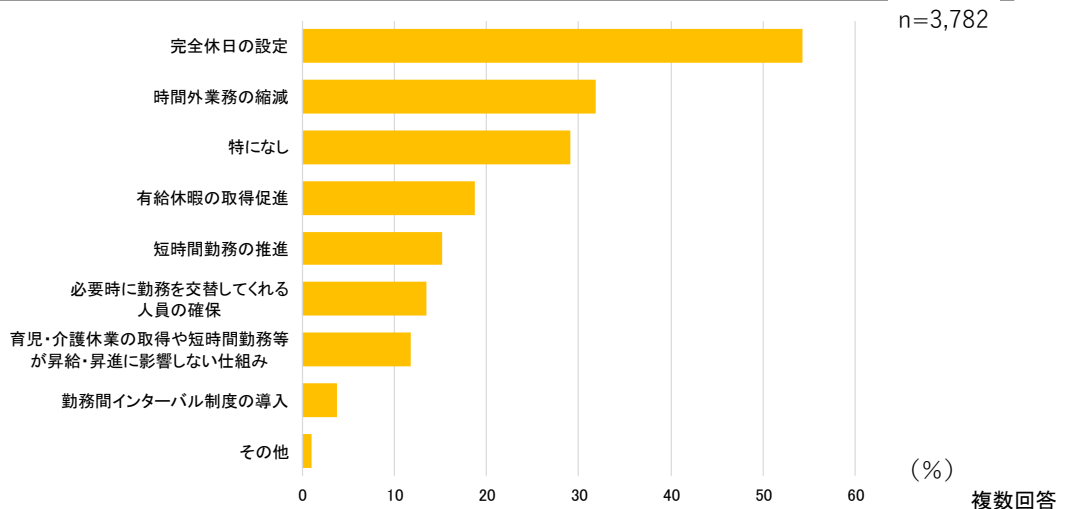


図 3 7 . 歯科医師の確保・定着に関して実施している取組み

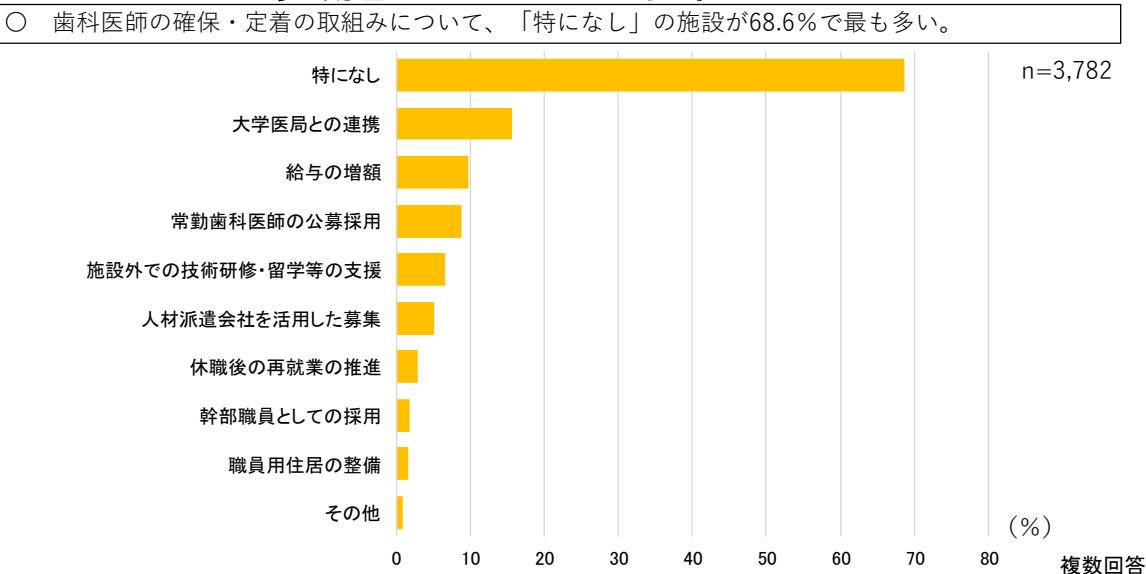


図 3 8 . 歯科地域医療への貢献の観点から実施している取組み

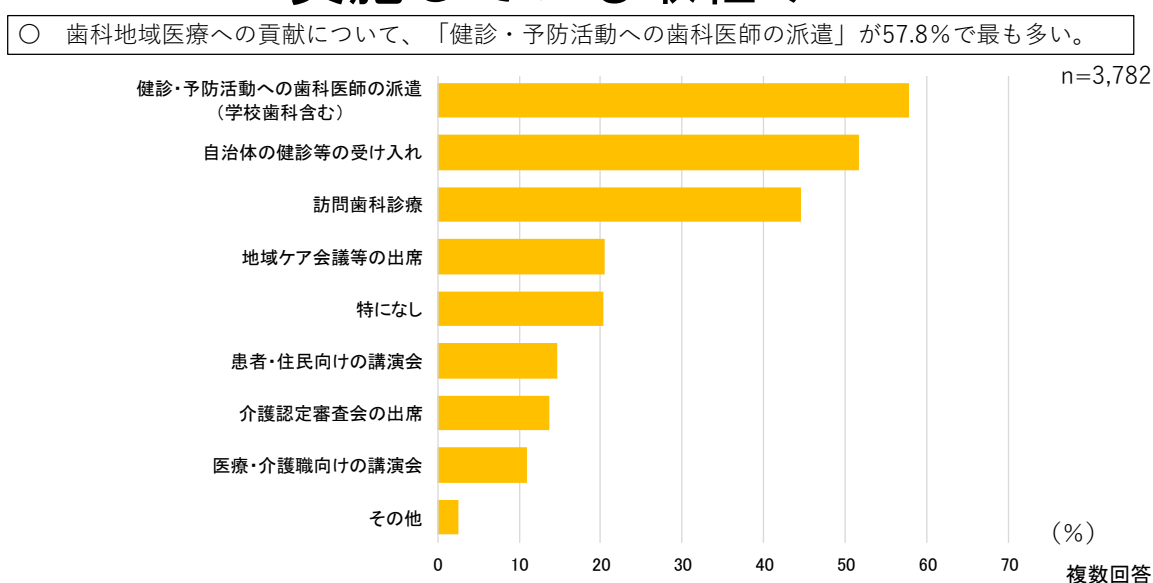
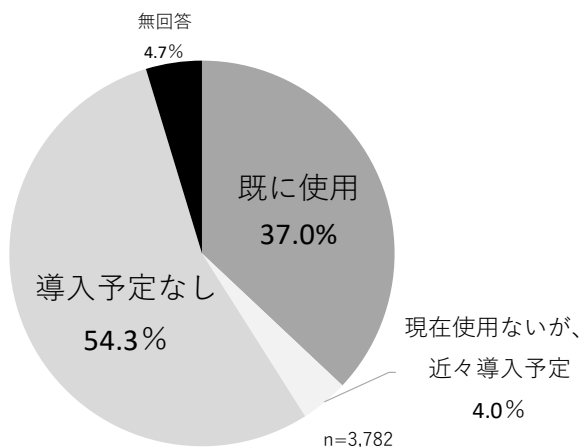


図 39. 勤務管理

○ 歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約4割であり、半数以上は今後も導入予定がない。36協定は予定を含め12.2%が締結、締結予定のない施設が約5割。4分の1が36協定を「よく知らない」と回答した。

タイムカード（準じるソフト等）の使用



時間外労働に係る労働基準法の36協定締結

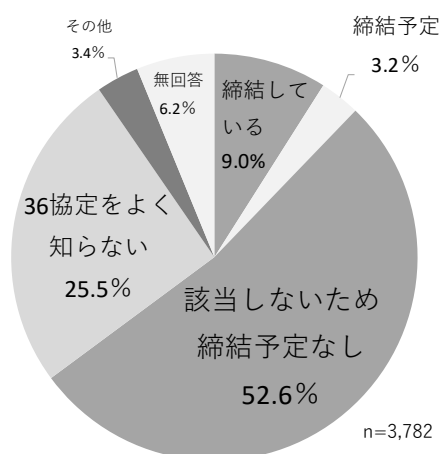


表 1. 週勤務時間（性別・年代別・勤務形態別）

○ 勤務時間（院内診療・訪問診療・教育・研究・自己研修・会議・管理業務）は、男性で40代の管理者、女性では20代の管理者が最も長く、男性の管理者および勤務医（非常勤）を除き、年代があがるにつれて減少する。

平均（時間）	男性	管理者	勤務医（常勤）	勤務医（非常勤）
	20代	41.40	41.40	46.20
30代	48.43	48.43	44.40	43.06
40代	50.46	50.46	43.38	36.15
50代	47.08	47.08	42.24	34.08
60代	42.03	42.03	39.33	24.01
70代	35.17	35.17	30.40	15.00
	女性	管理者	勤務医（常勤）	勤務医（非常勤）
20代	53.37	53.37	43.05	48.13
30代	42.57	42.57	39.38	27.23
40代	45.08	45.08	39.05	23.37
50代	43.35	43.35	38.56	19.33
60代	40.11	40.11	35.33	18.10
70代	29.16	29.16	26.42	12.07

表2. 産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施人数

○ 平成29年度に、産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施した人数は、最も多かった女性歯科医師の短時間勤務で0.04人と少ない。

平均（人）

	全体	男性	女性
産前・産後休業	0.03	—	0.03
育児休業	0.02	0.00	0.01
介護休業	0.00	0.00	0.00
短時間勤務	0.05	0.01	0.04

n=3,590

歯科医師の勤務実態等に関する調査

医療施設調査票（歯科診療所用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

<ご回答される管理者の先生方>

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状ならびに現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識等を把握するために、本調査を行うこととなりました。

本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、医療施設が識別される形で集計を行うことはありません。

<記入にあたっての注意事項>

○本調査票は管理者がご記入下さい。

○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。

○ご記入は鉛筆または黒・青のボールペンでお願いします。

○本調査票は、貴施設の歯科医師票とともに、同封の返信用封筒に入れて、11月30日（金）までに投函してください。

<お問い合わせ先>

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12月14日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力のお願い）の内容をご確認いただき、下記の□に✓を記入したうえで回答を行ってください。 （確認欄） 説明文書の内容を確認しました

問1 貴施設の情報についてお答えください。

① 貴施設の郵便番号	〒 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>												
(※) 2次医療圏把握のため、上5桁のみをご記入下さい													
② 貴施設の開設主体 (※) 04の場合、[]内にも○をつけてください。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">01 個人</td> <td style="width: 50%;">02 医療法人</td> </tr> <tr> <td>03 国</td> <td>04 公的医療機関⇒ [ア 都道府県 イ 市町村]</td> </tr> <tr> <td>05 社会保険関係団体</td> <td>06 公益法人</td> </tr> <tr> <td>07 学校法人</td> <td>08 社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>09 医療生協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 株式会社</td> <td>11 その他 ()</td> </tr> </table>	01 個人	02 医療法人	03 国	04 公的医療機関⇒ [ア 都道府県 イ 市町村]	05 社会保険関係団体	06 公益法人	07 学校法人	08 社会福祉法人	09 医療生協		10 株式会社	11 その他 ()
01 個人	02 医療法人												
03 国	04 公的医療機関⇒ [ア 都道府県 イ 市町村]												
05 社会保険関係団体	06 公益法人												
07 学校法人	08 社会福祉法人												
09 医療生協													
10 株式会社	11 その他 ()												
③ 歯科医師臨床研修施設の指定 (※) 平成30年11月時点	01 ある 02 ない												
④ 在宅療養支援歯科診療所の届出 (※) 平成30年11月時点	01 ある 02 ない												
⑤ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出 (※) 平成30年11月時点	01 ある 02 ない												
⑥ 周術期口腔機能管理の実施経験	01 ある 02 ない												
⑦ 貴施設の歯科診療台数	歯科診療台数 () 台												
⑧ 貴施設の患者数 (※) 平成30年10月の1か月間の延べ人数でお答えください。	患者数 延べ () 人 (うち) 時間外 延べ () 人												

問2 貴施設に従事する歯科医師及び関連職種についてお答えください（平成30年11月1日現在）。

① 貴施設の歯科医師数 (常勤・非常勤・臨床研修歯科医) (※) 管理者も含めてご記入ください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。		常勤 (実人員)	非常勤 (実人員)	非常勤 (常勤換算)	臨床研修歯科医 (実人員)
	男性歯科医師	人	人	人	人
	女性歯科医師	人	人	人	人
(※) 雇用形態に関わらず、貴施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてお答えください。 (※) 非常勤歯科医師の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					
② 非常勤の歯科医師の勤務先 (※) 該当するもの全てに○	01 大学・大学病院 02 大学病院以外の病院 03 他の歯科診療所 04 その他 05 貴施設以外なし				
③ 採用・離職した歯科医師数 (※) 平成29年4月～平成30年3月の1年間の数をお答えください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。	採用者数			男性	女性
		常勤歯科医師	人	人	人
	離職者数			男性	女性
		常勤歯科医師 (うち) 定年退職者	人	人	人
非常勤歯科医師	人	人	人	人	
④ スタッフ数(常勤換算) (※) いない場合は「0」人とお答えください。	看護職員		歯科衛生士		歯科技工士
	言語聴覚士		管理栄養士		その他
(※) 非常勤職員の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					

問3 貴施設において、現在実施されている歯科医師が仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みについて全てお答えください。

01 完全休日の設定	02 勤務時間インターバル制度の導入
03 有給休暇の取得促進	04 時間外業務の縮減
05 育児・介護休業の取得や短時間勤務等が昇給・昇進に影響しない仕組み	
06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保	07 短時間勤務の推進
08 その他（ ）	09 特になし

問4 貴施設には歯科医師が利用できる保育所または託児所がありますか？

01 ある（⇒ 問5・問6へ）	02 ない（⇒ 問6へ）
-----------------	--------------

〔 ◎ 問4で「01 ある」と回答された施設は問5及び問6にお答えください。
◎ 問4で「02 ない」と回答された施設は問6をお答えください。 〕

問5 貴施設の保育所または託児所の平日の保育時間をお答えください。（時刻は24時間制でご記入ください。）

	時		分	～		時		分
--	---	--	---	---	--	---	--	---

（※）曜日によって保育時間帯が異なる場合は、最も長い保育実施曜日の時間帯を記入してください。

問6 貴施設において、平成29年4月～平成30年3月の1年間に、以下の表のそれぞれの休業・勤務形態を取得・実施した歯科医師の人数をお答えください。（※）いない場合は「0」人とお答えください。

	男性歯科医師	女性歯科医師
産前・産後休業を取得		人
育児休業を取得	人	人
介護休業を取得	人	人
短時間勤務を実施	人	人

問7 歯科医師の確保・定着に関する以下の取組のうち、貴施設で実施しているものを全てお答えください。

01 大学医局との連携	02 常勤歯科医師の公募採用
03 施設外での技術研修・留学等の支援	04 幹部職員としての採用
05 給与の増額	06 職員用住居の整備
07 退職後の再就業の推進	08 人材派遣会社を活用した募集
09 その他（ ）	10 特になし

問8 貴施設において歯科地域医療への貢献の観点から、実施されていることがありましたら、全てお答えください。

01 患者・住民向けの講演会	02 自治体の健診等の受け入れ
03 医療・介護職向けの講演会	04 地域ケア会議等の出席
05 訪問歯科診療	06 介護認定審査会の出席
07 健診・予防活動への歯科医師の派遣（学校歯科含む）	
08 その他（ ）	09 特になし

問9 歯科医師の勤務管理にタイムカード(もしくは、それに準じるソフトウェア)を使用されていますか?

01 既に使用している
03 導入する予定はない

02 現在は使用していないが、近々導入予定である

問10 貴施設では、歯科医師の時間外労働に係る労働基準法の36(サブロク)協定を締結していますか?

01 締結している(⇒問10-1へ)
03 該当しないため、締結の予定はない
05 その他()

02 現在は締結していないが、近々締結予定である
04 36協定についてよく知らない

(※) 36協定：労働基準法36条に基づき、時間外または休日の労働等について、労使間で締結する協定書のことです。法定労働時間を超える時間外労働を命じる場合、労働組合、(労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者)との間で書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることが義務づけられています。
詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒ https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/36_pact.html

▶問10-1 貴施設では、労働基準法の36協定の特別条項での勤務時間延長を設定されていますか?

01 設定している
03 該当しないため、設定予定はない

02 現在は設定していないが、近々設定予定である
04 その他()

◎ 最後に、歯科医師の働き方についてのご意見をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、回収した歯科医師票とともに11月30日(金)までに投函してください。

歯科医師の勤務実態等に関する調査

歯科医師調査票（歯科診療所用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

＜ご回答される歯科医師の皆さまへ＞

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状ならびに現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識等を把握するために、本調査を行うこととなりました。

本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、個人が識別される形で集計を行うことはありません。また、皆さまが勤務されている医療機関に、個人が特定される形で調査票・データを提供することはありません。

＜記入にあたっての注意事項＞

○貴院にて常勤勤務されている全ての歯科医師の皆様にご回答をお願いします。

なお、複数の医療施設で勤務されている非常勤の歯科医師におかれましては、主たる勤務先でのみ提出するようお願い致します。

○提出にあたっては、添付の提出用封筒にて入れて密封し、職場での取りまとめ者の方にご提出ください。

○管理者の先生におかれましては、お手数をおかけしますが、この歯科医師調査票に加えて、別添の歯科医療施設調査票にもご記入下さい。

○歯科医師調査票は 3 部同封しておりますが、不足した場合は下記の URL に記載する研究班のサイト（QR コード）よりダウンロードしていただき、お手持ちの封筒にてご提出下さい。

ダウンロードサイト：<http://dentistsurvey.umin.jp/>



○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入下さい。

また、鉛筆または黒・青のボールペンでご記入ください。

○本調査票は、職場で取りまとめ者の方に 11月28日（水） までに提出してください。

＜お問い合わせ先＞

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12月14日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力をお願い）の内容をご確認いただき、下記の□に✓を記入したうえで回答を行ってください。 (確認欄) □ 説明文書の内容を確認しました

問1 ご本人の情報（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

① 年齢	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 歳（※）右詰めでご記入ください。
② 性別	01 男性 02 女性
③ 出身歯学部所在地	<input type="text"/> 都・道・府・県
④ 歯学部の卒業年度	西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 年度
⑤ 現在の居住地	<input type="text"/> 都・道・府・県 <input type="text"/> 市・区・町・村
⑥ 出身地 （※）高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い場所	<input type="text"/> 都・道・府・県（※）外国籍の方は左欄に出身国名をご記入ください
⑦ 臨床研修の状況	01 臨床研修中ではない 02 臨床研修中である
⑧ 勤務形態（※）○は1つ	01 管理者 02 勤務医（常勤） 03 勤務医（非常勤）
⑨ 診療分野 （※）該当するもの全てに○	01 歯科（保存、補綴等を含む） 02 矯正歯科 03 小児歯科 04 歯科口腔外科
⑩ 専門医資格の有無 （※）該当するもの全てに○	01 口腔外科専門医 02 歯周病専門医 03 歯科麻酔専門医 04 小児歯科専門医 05 歯科放射線専門医 06 01～05に該当なし
⑪ 同居家族の有無 （※）該当するもの全てに○	01 配偶者又はパートナー 02 親（配偶者等の親を含む） 03 子ども 04 その他 05 同居者なし

◎下記の⑫・⑬は前問⑪で「01 配偶者又はパートナー」と回答された方のみお答えください。

⑫ 配偶者又はパートナーの職業 （※）○は1つ	01 歯科医師 02 医師 03 歯科衛生士 04 歯科技工士 05 その他の医療職 06 その他 07 無職
⑬ 配偶者又はパートナーの勤務形態 （※）○は1つ	01 常勤 02 非常勤 03 自営 04 無職

問2 主たる勤務先の診療形態（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

患者への診療形態 （※）○は1つ	01 単独主治医制 02 複数主治医制 03 その他
---------------------	----------------------------

（※）所属されている診療科の診療形態についてお答えください。
（※）単独主治医制：1人の患者につき1人の主治医が担当する場合
複数主治医制：1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている場合も含まれます。

問3 主たる勤務先と、（もしあれば）その他の勤務先における10月の勤務状況についてお答えください。

① 10月の勤務日数 (※)勤務日数は、1時間でも働けば1日と換算してください。	主たる勤務先： <input type="text"/> 日	その他の勤務先： <input type="text"/> 日
② 主たる勤務先での訪問歯科診療の担当状況 (※)10月の1か月間の診療報酬上の算定回数をご記入ください。	歯科訪問診療料の算定回数 <input type="text"/> 回	
③ 2017年（昨年）に取得した年次有給休暇の日数 (※)〇は1つ	01 取得していない 02 1～5日 03 6～10日 04 11～15日 05 16日以上	

◎管理者以外の勤務医の方のみ、問4～問7にお答えください。
 ◎管理者の方は次頁の問8へお進みください。

問4 現在、大学の医局に所属していますか？ 所属していない場合、今後、所属する予定はありますか？

(※)異動や労働条件の決定など、人事上の重要な事項について、大学の医局（またはそれに近い組織）が影響を及ぼしている場合について、医局に所属しているとみなします。

01 所属している 02 所属していないが、今後所属する予定である 03 所属しておらず、今後所属する予定もない
--

問5 今後のキャリアとして、次のうちどれを希望しますか？ 次の【選択肢】より第1希望、第2希望をお答えください。

選択肢		
01 臨床（勤務）	02 臨床（開業）	03 行政職（地方・中央機関を含む）
04 研究教育（大学や研究機関）	05 その他（ <input type="text"/> ）	

第1希望の番号

第2希望の番号

問6 今後、東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地等の都市部以外で勤務する意思がありますか？

01 ある（⇒ 問8へ）	02 ない（⇒ 問7へ）
--------------	--------------

問7 都市部以外で勤務する意思がない理由を、次の【選択肢】より1位から3位までお答えください。

選択肢		
01 希望する内容の仕事を継続するため	02 経済的理由（収入・待遇）のため	
03 医局の人事等の関係もあり選択の余地がないため		
04 労働環境に不安があるため	05 子どもの教育環境が整っていないため	
06 家族の理解が得られないため	07 両親等親族の介護のため	
08 その他（ <input type="text"/> ）		

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 育児の状況についてお伺いします。

問8 これまで育児の経験はありますか？ (※) 男女ともにご記入下さい。

- 01 経験がある (⇒ 問9～問14へ) 02 経験がない (⇒ 問17へ)

〔◎問8で「01 経験がある」と回答された方は、問9～問14にお答えください。
◎問8で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問17にお進みください。〕

問9 ご自身もしくは配偶者又はパートナーの方が産前産後休暇を取得した経験はありますか？

- 01 自分が取得した 02 配偶者が取得した 03 どちらも取得したことがない

問10 育児を最も中心的に行った (行っている) 方をお答えください。 (※) 直近の育児経験についてお答えください。

- 01 自分 02 配偶者又はパートナー 03 親族 04 その他

問11 保育所を利用した (利用している) 経験はありますか？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 認可保育所を利用 02 無認可保育所を利用 03 どちらも利用したことがない

問12 未就学児の育児中 (育児休業中を除く) の実際の働き方はどうでしたか (どうされていますか)？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 子育て前と変化なし 02 時間短縮勤務 (1日 _____ 時間程度勤務)
03 勤務日数減 (週 _____ 日勤務) 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問13 未就学児の育児中 (育児休業中を除く) にあなたが希望した (する)働き方はどのようなものでしたか (ですか)？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 子育て前と変化なし 02 時間短縮勤務 (1日 _____ 時間程度勤務)
03 勤務日数減 (週 _____ 日勤務) 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問14 育児休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 自分が取得した (⇒ 問17へ) 02 配偶者又はパートナーが取得した (⇒ 問17へ)
03 取得せずに勤務継続した (⇒ 問17へ)
04 取得せずに自分が離職した (⇒ 問15へ) 05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した (⇒ 問15へ)

〔◎問14で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問15にお答えください。
◎上記以外の方は、次頁の問17にお進みください。〕

問15 勤務の継続を希望されていましたか？

- 01 希望していた (⇒ 問16へ) 02 希望していなかった (⇒ 問17へ)

問16 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

- 01 院内保育施設の設置・充実 02 ベビーシッター費用の所得控除
03 育児休業給付金の増額 04 給与の増加
05 育児休業の取得 06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保
07 有給休暇の取得促進 08 他職種との分担による業務負担軽減
09 時間外業務の縮減 10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 介護の状況についてお伺いします。

問17 これまで在宅での介護の経験はありますか？

- 01 経験がある (⇒ 問18～問21へ) 02 経験がない (⇒ 問24へ)

〔◎問17で「01 経験がある」と回答された方は、問18～問21にお答えください。〕
〔◎問17で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問24にお進みください。〕

問18 介護を最も中心的に行った（行っている）方をお答えください。（※）直近の在宅介護経験についてお答えください。

- 01 自分 02 配偶者又はパートナー 03 親族 04 その他

問19 介護中（介護休業中を除く）の実際の働き方はどうでしたか（どうされていますか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 介護前と変化なし 02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）
03 勤務日数減（週_____日勤務） 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問20 介護中（介護休業中を除く）にあなたが希望した（する）働き方はどのようなものでしたか（ですか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 介護前と変化なし 02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）
03 勤務日数減（週_____日勤務） 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問21 介護休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 自分が取得した (⇒ 問24へ) 02 配偶者又はパートナーが取得した (⇒ 問24へ)
03 取得せずに勤務継続した (⇒ 問24へ)
04 取得せずに自分が離職した (⇒ 問22へ) 05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した (⇒ 問22へ)

〔◎問21で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問22にお答えください。〕
〔◎上記以外の方は、次頁の問24にお進みください。〕

問22 勤務の継続を希望されていましたか？

- 01 希望していた (⇒ 問23へ) 02 希望していなかった (⇒ 問24へ)

問23 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

- 01 院内介護施設の設置・充実 02 ヘルパー費用の所得控除
03 介護休業給付金の増額 04 給与の増加
05 介護休業の取得 06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保
07 有給休暇の取得促進 08 他職種との分担による業務負担軽減
09 時間外業務の縮減 10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 実際の勤務の状況について記録をお願いいたします。

問24 11月15日(木)～11月21日(水)の労働時間について、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に、次頁の表に記入してください。
 11月21日(水)については、問25・問26に関連した設問がありますので、予めご確認ください。

注意事項

- ・主たる勤務先だけでなく、その他の勤務先の労働時間についても併せて記入ください。
- ・「勤務日」「休日」のうち、該当するもの一つに○を付けてください。
- ・労働時間は30分単位で記入してください。30分に満たない場合は、その30分で最も多くの時間を費やした領域を選んで記入してください。
- ・「院内診療」には、(外勤先があればそれも含めて)外来診療、入院診療に従事した時間を矢印で記入してください。ケースカンファレンス等の診療に関する打ち合わせも含んで下さい。
- ・「訪問診療」には、院外での在宅歯科診療や高齢者施設での歯科診療に従事(準備及び移動を含む)時間を矢印で記入してください。
- ・「教育」には、研修歯科医等の他の歯科医師、歯科衛生士や事務職員等の他職種への教育やその準備に費やした時間を矢印で記入して下さい。なお、研修歯科医にご自身の診療を見学させていた場合は、「教育」ではなく、「院内診療」もしくは「訪問診療」に、その時間を矢印で記入して下さい。
- ・「研究・自己研修」には、実験や調査、論文執筆等に費やした時間や、学習(例：歯学雑誌や歯学書・eラーニング等に目を通す)や研修(例：スタディグループや講習会・講演会・説明会等への参加)のために費やした時間を矢印で記入して下さい。また、研究に伴う事務作業やカンファレンスの時間も「研究・自己研修」の時間と考えて下さい。
- ・「会議・管理業務等」には、院内での会議や管理業務(診察に直接関係のない会議や委員会への参加、経営・人事に関する業務)ならびに院外(歯科医師会・行政等での会議等)に費やした時間を矢印でご記入下さい。

《用語の定義》

休日 一日を通して通常の勤務が課せられていない日。

休憩 業務を行わず、食事や休養等に費やした時間で、診療・診療外のいずれにも含めない。

《記入例》

◎調査日が「勤務日」の場合

- ・院内診療 : 08:30 - 10:30
- ・訪問診療 : 14:30 - 16:30 (※) 訪問診療には、その準備時間と移動時間も含みます。
- ・教育 : 10:30 - 12:00
- ・研究・自己研修 : 18:30 - 19:30
- ・会議管理業務 : 13:00 - 14:30

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療				←→																					
	訪問診療											←→														
	教育				←→																					
	研究・自己研修															←→										
	会議・管理業務等									←→																

どちらかに○をつける

休憩(12:00-13:00)は矢印を記入しない

11月15日 (木)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月16日 (金)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月17日 (土)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月18日 (日)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月19日 (月)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月20日 (火)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

11月21日 (水)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	
勤務日・休日	院内診療																										
	訪問診療																										
	教育																										
	研究・自己研修																										
	会議・管理業務等																										

◎問25・問26は11月21日（水）が勤務日だった方にお伺いします。勤務日ではなかった方は問27にお進みください。

問25 次の①～④の院内各業務のうち、（1）11月21日（水）の1日に各業務に費やした時間と、（2）現在自分で行っている業務量を100%としたときに他職種（歯科衛生士や事務職員等の他職種）に分担可能と考える割合についてお答えください。

	(1) 11/21（水）に費やした時間	(2) 他職種に分担可能と考える割合
① 患者・家族への説明	%	%
② 予防処置・歯科保健指導	%	%
③ 医療記録（診療録の記載等）	%	%
④ 医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）	%	%

問26 11月21日（水）に担当した患者数について、お答えください。

歯科外来担当患者数	人
（うち）医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数	人
歯科訪問診療担当患者数	人

問27 現在の働き方を基準として、今後、どのような働き方を希望しますか？1週間当たりの勤務日数の増減についての希望をお答えください。

プラス（増加）、現状維持、マイナス（減少）のいずれかに○をつけて下さい。また、勤務日数の増加もしくは減少を希望される場合は、その希望日数を併せてご記入下さい。

01 プラス_____日程度	02 現状維持	03 マイナス_____日程度
----------------	---------	-----------------

◎ 最後に、歯科医師の働き方についてのご意見をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

添付の封筒にて密封し、11月28日（水）までに職場の取りまとめ者までご提出ください

